

スポーツ庁 令和3年度地域運動部活動推進事業

群馬県部活動改革推進事業

群馬県地域運動部活動推進事業

実施報告書

部活動 × 地域

生徒にとって望ましいスポーツ環境の整備
と学校の働き方改革の両立を目指して



令和4年2月

群馬県教育委員会

目次

I 群馬県部活動改革推進事業

- (1) 群馬県部活動改革推進事業について 1
- (2) 群馬県部活動運営の在り方検討委員会について 4

II 群馬県地域運動部活動推進事業

- (1) 群馬県地域運動部活動推進事業について 12
- (2) 実践研究報告 16
 - (市 部) 前橋市教育委員会 前橋市立明桜中学校
 - (町村部) 千代田町教育委員会 千代田町立千代田中学校

III 成果と課題

- (1) 意識調査結果 23
- (2) 意識調査からの成果と課題 25
- (3) 地域運動部活動の推進に向けて 26

IV 参考資料

- (1) 群馬県部活動運営の在り方検討委員会 27
「提言R3」（令和3年3月）
- (2) 地域運動部活動推進事業説明会 講演資料 28
新町スポーツクラブ 理事長 小出 利一

I 群馬県部活動改革推進事業

(1) 群馬県部活動改革推進事業 実施要項	1
(2) 群馬県部活動運営の在り方検討委員会 構想図	4
群馬県部活動運営の在り方検討委員会の概要	7
群馬県部活動運営の在り方検討委員会名簿	8
中学校・高等学校ワーキンググループ会議名簿	
第1回群馬県部活動運営の在り方検討委員会	10
議事録【要約版】	
第2回群馬県部活動運営の在り方検討委員会	11
議事録【要約版】	

令和3年度 群馬県部活動改革推進事業 実施要項
【スポーツ庁事業：地域運動部活動推進事業】

群馬県教育委員会
健康体育課

1 目的

本県の各学校における持続可能な部活動を実現するため、市町村教育委員会や部活動関係団体、地域団体等と連携し、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革や部活動の諸課題、地域運動部活動の推進等に対応するとともに、群馬県としての部活動の在り方を県内に発信していく。

2 内容

(1) 群馬県部活動運営の在り方検討委員会の運営

① 趣旨

教職員の多忙化解消に向けた協議会の提言における「部活動の適正化」や「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」、「生徒数の減少や学校規模の縮小」等の課題に対応するため、関係団体の代表を委員とする「群馬県部活動運営の在り方検討委員会及び中学校・高等学校ワーキンググループ会議」を設置し、委員会及び会議を運営する。

また、課題解決に向けた対応策をまとめ、提言を策定し、関係団体へ周知する。

② 実施主体

県教育委員会健康体育課

③ 検討内容

- 部活動指導における教職員の多忙化解消に関すること
- 生徒数の減少・学校規模縮小に伴う対応に関すること
- 部活動に対するニーズの多様化への対応に関すること
- 競技力向上及び指導力向上に関すること
- 地域との連携に関すること
- 学校体育団体と競技団体等との連携に関すること
- 大会、強化事業、コンクール等を主催する各種団体間の連携等に関すること
- 国が示している休日部活動の段階的な地域移行に関すること

④ 委員

- 市町村教育委員会代表
- 学校体育及び文化団体代表
- スポーツ協会及び競技団体代表
- PTA関係者代表
- 関係行政機関代表

⑤ 日程 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、日程や開催方法を変更することもある。

- 令和3年 5月21日(金) 第1回中学校ワーキンググループ会議【書面開催】
15:15～16:45 県庁291会議室
第1回高等学校ワーキンググループ会議【書面開催】
13:15～14:45 県庁291会議室

	6月23日(水)	第1回部活動運営の在り方検討委員会 14:00～16:00 群馬会館1階広間
	9月15日(水)	第2回高等学校ワーキンググループ会議 14:00～16:00 県庁295会議室
	16日(木)	第2回中学校ワーキンググループ会議 14:00～16:00 県庁281A会議室
	10月21日(木)	第2回部活動運営の在り方検討委員会 14:00～16:00 県庁第一特別会議室
令和4年	1月28日(金)	第3回高等学校ワーキンググループ会議 14:00～16:00 県庁291会議室
	2月1日(火)	第3回中学校ワーキンググループ会議 14:00～16:00 県庁292会議室
	17日(木)	第3回部活動運営の在り方検討委員会 14:00～16:00 県庁292会議室

(2) 群馬県地域運動部活動推進事業～休日の部活動の段階的な地域移行～の実施

① 趣旨

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向け、運営団体・地域人材の確保や費用負担の在り方などの課題や成果を明らかにするため、市町村教育委員会と連携し、市町村立の学校において、部活動の地域連携についての実践研究を実施する。

あわせて、その成果を広く発信することを目的とする。

② 実施主体

○事業を希望する市町村教育委員会及び連携する地域団体・指導者

※1校あたり複数の部活動での実践も可能

③ 事業内容(案)

○休日の地域運動部活動の実施(実践研究)

- ・〔市部〕 2市 5部活動 1部活動当たり21回(21週) 1回3時間
- ・〔町村部〕 2町村 4部活動 1部活動当たり21回(21週) 1回3時間

※市・町村の計画・申請状況により変更あり

○市町村部活動運営の在り方検討委員会(仮称)の開催

④ スケジュール(案)

- 5月下旬 事業説明会
- 6月中旬 事業計画書の提出(公募)
- 6月下旬～7月上旬 審査・選考 実施教育委員会の決定
- 7月中旬～1月 事業(実践研究)の実施・まとめ
- 2月上旬 事業報告書の作成・提出
- 3月上旬 国へ事業報告
事業報告書を市町村教育委員会及び関係機関へ送付

3 費用〔概要〕

(1) 群馬県部活動運営の在り方検討委員会

- ① 委員報酬 1回あたり11,000円 計3回
対象：スポーツ協会及び競技団体代表、PTA関係者代表
- ② 委員旅費 1回あたり 実費支給（1,500円以内） 計3回
対象：スポーツ協会及び競技団体代表、PTA関係者代表
市町村教育委員会代表
※公立学校関係代表及び関係行政機関代表は所属対応

(2) 群馬県地域運動部活動推進事業

【実践研究：1部活動あたり】 214,400円以内

- ① 諸謝金 100,800円
- ② 旅費 10,500円
- ③ 借損料 63,000円
- ④ 保険料 40,100円

【会議開催：1市町村あたり】

- ① 委員報酬 1回あたり11,000円
- ② 委員旅費 1回あたり 実費支給（500円以内）
対象：有識者

【事業報告：県作成】

- ① 事業報告書印刷製本費（400部） 100,000円

4 備考

- (1) 本事業は、「スポーツ庁事業 地域運動部活動推進事業」により、実施するものとする。
- (2) 本事業の「群馬県部活動運営の在り方検討委員会」及び「群馬県地域運動部活動推進事業」は、別に定める要綱または要領等により、実施するものとする。

「群馬県部活動運営の在り方検討委員会」

令和2年7月 健康体育課

県内中学校・高等学校における部活動の現状と課題

教員の働き方改革 ～教職員の多忙化解消～

【現状】
 ○教員の長時間勤務の解消については、喫緊の課題であり、令和2年度からは「勤務時間のガイドライン」の運用が始まる。
 ○部活動の活動時間については、「適正な部活動の運営に関する方針」を策定した成果が見られ、休養日の設定・平日の活動時間については、おおむね国のガイドラインが守られている状況。

【課題】
 ○勤務時間外が45時間を超えないよう示されることへの対応
 ○部活動の休日の活動時間については、平均5時間となっていることから対応が必要である。

生徒数の減少・学校規模の縮小

【現状】
 ○生徒数の減少、学校規模の縮小により、部活動の設置数に対して教職員の数が不足している。中学校は、1部に対して1.7人の顧問が配置されている。
 ○部員数が不足し、合同チームを組まないと大会に参加できない部活が増えてきている。

【課題】
 ○交代で指導できるように、1部に対し2人の顧問を当てることができるよう校内での指導体制を工夫する必要がある。
 ○合同チームにより、練習計画の立案等顧問の負担が増加。

部活動に対するニーズの多様化

【現状】
 ○競技志向の高い生徒、レクリエーション志向が高い生徒などのニーズが多様化、二極化している。
 ○部活動にかかる経費や保護者への協力が負担となり、子どもの活動が制約されている家庭も一定数存在することが想定される。

【課題】
 ○保護者の考え方も多様化しており、対応に苦慮している顧問もいることから、部の設置目的を学校内外に明確に示していく必要がある。
 ○公立学校として、部活動の場を保証していくことも責務である。

競技力向上・指導力向上(競技団体との関わり)

【現状】
 ○全国・世界で活躍するための競技力向上を推進することは、知事の公約である。国体も9年後に控えている。
 ○各競技団体を支える指導者は、学校の教員であるケースが多く見られる。

【課題】
 ○競技志向の高い生徒や競技力の高い生徒が活躍できる環境作りが必要である。
 ○専門的な指導者の育成を効率的に行うため、学校体育団体と各競技団体との連携の在り方を検討する必要がある。

地域との連携

【現状】
 ○安心・安全で生徒の健全育成のための受け皿づくりが求められているが、持続可能な形で組織的に行われている事例は少ない。
 ○学校のニーズと地域の指導者とのマッチングが難しい状況。

【課題】
 ○市町村や関係部局と連携し、新たなモデルケースを作成していく必要がある。
 ○生涯学習担当課等との連携など、新たな組織との連携や人材発掘の手立てを講じる必要がある。

学校体育団体(中体連・高体連)との関わり

【現状】
 ○中体連や高体連、各競技団体主催の大会や練習会が多く開催され、生徒や保護者、顧問の過度な負担になっていることがある。
 ○部活動に関する多様な課題(ガイドラインの運用、不適切な指導、熱中症対策、合同部活動、会場の確保等)が見られる。

【課題】
 ○大会・練習会等の規模の見直しや大会等の統廃合により大会や練習会の精選
 ○様々な課題に対して、関係機関と調整して解決していく必要がある。

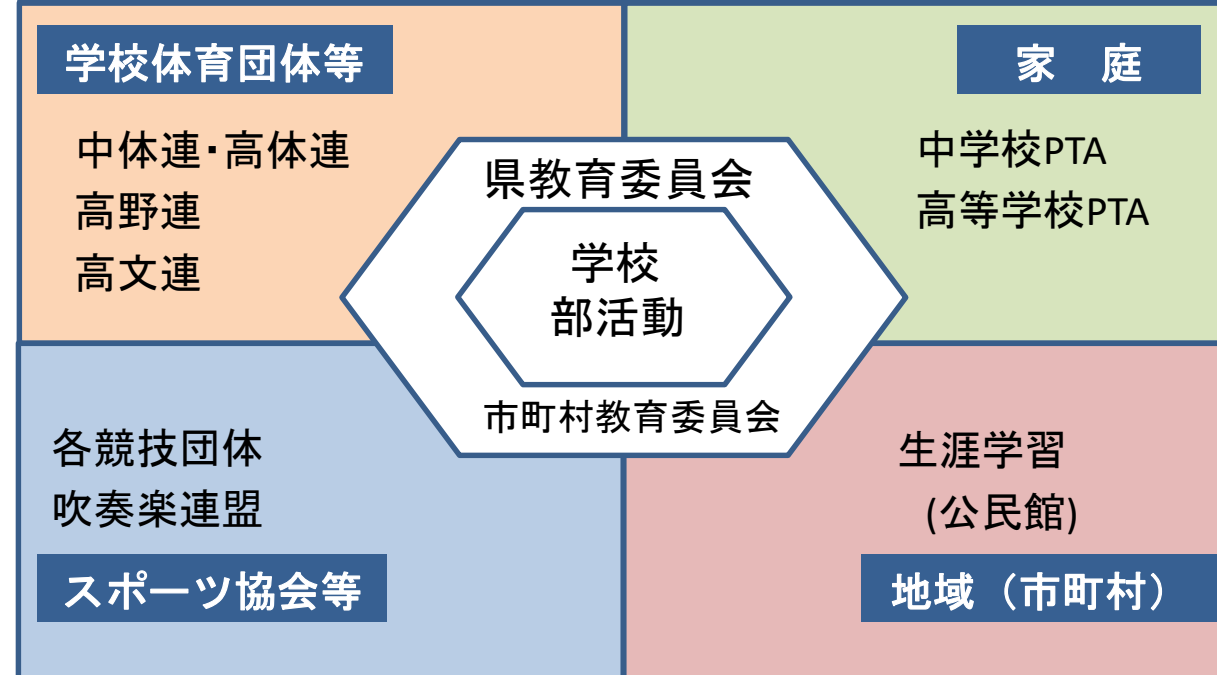
課題解決のために連携が必要な機関・団体等

- ①教育委員会等行政機関
 県教育委員会(健康体育課・学校人事課・義務教育課・高校教育課・生涯学習課・教育事務所) 市町村教育委員会、スポーツ振興課、学事法制課
- ②スポーツ及び文化関係団体
 中体連・高体連・高野連・スポーツ協会(競技団体)・吹奏楽連盟・高文連
- ③家庭・保護者
 中学校及び高等学校PTA連合会

委員会の目的

部活動における教育的な価値や喫緊の諸課題を明らかにし、持続可能な部活動の運営の推進をめざし、学校や家庭、地域、関係機関と今後の部活動の在り方を協議する。その成果を広く共有し、発信していく。

部活動運営の在り方検討委員会のイメージ図



中学校における改善の方向性

選択と集中により、持続可能で適正な部活動運営をめざす

教員の働き方改革 ～教職員の多忙化解消～

【課題】
○勤務時間外が45時間を超えないよう示されることへの対応
○部活動の休日の活動時間については、平均5時間となっていることから対応が必要である。

生徒数の減少・学校規模の縮小

【課題】
○交代で指導できるように、1部に対し2人の顧問を当てることができるよう校内での指導体制を工夫する必要がある。
○合同チームにより、練習計画の立案等顧問の負担が増加。

部活動に対するニーズの多様化

【課題】
○保護者の考え方も多様化しており、対応に苦慮している顧問もいることから、部の設置目的を学校内外に明確に示していく必要がある。
○公立学校として、部活動の場を保証していくことも責務である。

【改善の方向性】

○今後も各学校における部活動の方針の遵守を継続
○複数の顧問による指導により、交代での指導を可能に
○部設置の目的を明確化することにより、競技志向の部には、多くの指導者や関係者を配置、一人当たりの負担を軽減。レクリエーション志向の部においては、適切な活動時間を設定。

教育委員会における取組

- ①部活動数の減少に対応するため、通学区域指定の弾力的な運用を検討する。
- ②専門的な指導力を有する教員の配置を、学校の実態に合わせ可能な限り考慮する。
- ③スポーツ競技団体と学校の連携が円滑に行われるよう、中体連との協議の場を明確に位置づける。
- ④生涯学習担当課との連携が円滑に行われるよう、学校と公民館との協議の場を明確に位置づける。
- ⑤部活動指導員の確保のため、退職教員の活用方法について検討する。

学校における取組

- ①部活動を指導できる教職員(教員・部活動指導員)の数に合わせて部の設置を見直す。
- ②学校規模や地域の特性を考慮しつつ、競技志向の高い生徒に対応した部から、レクリエーション志向の高い生徒のニーズを満たせるよう部の設置を見直す。
- ③スポーツ競技団体や公民館との連携を積極的に行い、休日に複数の指導者で部活動が運営できるように努める。

中体連・競技団体における取組

- ①中体連とスポーツ競技団体それぞれで主催している大会、強化練習会の実施時期、回数、内容について両者で検討し、内容が重複するものについては実施を見送る等行事の精選を図る。
- ②競技志向の高い生徒の活動を保証する受け皿を、スポーツ競技団体と中体連が協働で設置
- ③レクリエーション志向の高い生徒にも、活動目標ができるよう、大会等行事の見直しを行う。

【改善の方向性】

○中体連とスポーツ競技団体が協調し、大会や強化練習等の日程、回数を検討
○生涯学習担当課(公民館)との連携を推進し、地域の指導者を発掘
○部活動指導員を担当できる人材の積極的な確保

【課題】
○競技志向の高い生徒や競技力の高い生徒が活躍できる環境作りが必要である。
○専門的な指導者の育成を効率的に行うため、学校体育団体とスポーツ競技団体との連携の在り方を検討する必要がある。

競技力向上・指導力向上(競技団体との関わり)

【課題】
○市町村や関係部局と連携し、新たなモデルケースを作成していく必要がある。
○生涯学習担当課等との連携など、新たな組織との連携や人材発掘の手立てを講じる必要がある。

地域との連携

【課題】
○大会・練習会等の規模の見直しや大会等の統廃合により大会や練習会の精選
○様々な課題に対して、関係機関と調整して解決していく必要がある。

学校体育団体(中体連)との関わり

高等学校における改善の方向性

選択と集中により、持続可能で適正な部活動運営をめざす

教員の働き方改革 ～教職員の多忙化解消～

【課題】

- 勤務時間外が45時間を超えないよう示されることへの対応
- 部活動の休日の活動時間については、平均5時間となっていることから対応が必要である。

部活動に対するニーズの多様化

【課題】

- 競技志向の高い部とレクリエーション的な志向の高い部について学校内外に明確に示していく必要がある。

【改善の方向性】

- 今後も各学校における部活動の方針の遵守を継続
- 複数の顧問による指導により、交代での指導を可能に
- 部設置の目的を明確化することにより、競技志向の部には、多くの指導者や関係者を配置、一人当たりの負担を軽減。レクリエーション志向の部においては、適切な活動時間を設定。

教育委員会における取組

- ①専門的な指導力を有する教員の配置を、学校の実態に合わせ可能な限り考慮する。
- ②スポーツ競技団体と学校の連携が円滑に行われるよう、スポーツ振興課との連携を推進する。
- ③生涯学習担当課との連携が円滑に行われるよう、学校と地域の公民館との連携の方策を検討する。
- ④部活動指導員の導入を、退職教員の活用方法を含め検討する。

学校における取組

- ①部活動を指導できる教職員の数に合わせて部の設置を検討する。
- ②学校規模や地域の特性を考慮しつつ、競技志向の高い生徒に対応した部から、レクリエーション志向の高い生徒のニーズを満たせるよう部の設置を見直す。
- ③競技団体や公民館との連携を積極的に行い、休日に複数の指導者で部活動が運営できるように努める。

高体連・スポーツ競技団体における取組

- ①高体連とスポーツ競技団体それぞれで主催している大会、強化事業の実施時期、回数、対象者、参加単位について両者で検討し、内容が重複するものについては実施を見送る等行事の精選を図る。
- ②競技志向の高い生徒の活動を保証する受け皿を、競技団体と高体連が協働で設置
- ③レクリエーション志向の高い生徒にも、活動目標ができるよう、大会等行事の見直しを行う。

【改善の方向性】

- 高体連とスポーツ競技団体が協調し、大会や強化練習等の日程、回数を検討
- 生涯学習担当課(公民館)との連携を推進し、地域の指導者を発掘
- 競技志向の高い生徒に対する支援の在り方をスポーツ競技団体とともに検討

【課題】

- 競技志向の高い生徒や競技力の高い生徒が活躍できる環境作りが必要である。
- 専門的な指導者の育成を効率的に行うため、学校体育団体とスポーツ競技団体との連携の在り方を検討する必要がある。

競技力向上・指導力向上(競技団体との関わり)

【課題】

- 市町村や関係部局と連携し、新たなモデルケースを作成していく必要がある。
- 生涯学習担当課等との連携など、新たな組織との連携や人材発掘の手立てを講じることが必要である。

地域との連携

【課題】

- 大会・練習会等の規模の見直しや大会等の統廃合により大会や練習会の精選
- 様々な課題に対して、関係機関と調整して解決していく必要がある。

学校体育団体(高体連)との関わり

群馬県部活動改革推進事業
群馬県部活動運営の在り方検討委員会

群馬県教育委員会健康体育課
令和3年5月

1 設置の目的

教職員の多忙化解消に向けた協議会の提言への対応及び「適正な部活動の運営に関する方針」に基づく本県中学校・高等学校における部活動運営の一層の充実に向けた諸課題への対応と今後の在り方を検討するとともに、部活動及び提言へのフォローアップを行うため「群馬県部活動運営の在り方検討委員会」を設置する。

2 検討内容

- (1) 部活動指導における教職員の多忙化解消に関する事
- (2) 生徒数の減少・学校規模縮小に伴う対応に関する事
- (3) 部活動に対するニーズの多様化への対応に関する事
- (4) 競技力向上及び指導力向上に関する事
- (5) 地域との連携に関する事
- (6) 学校体育団体と競技団体等との連携に関する事
- (7) 大会、強化事業、コンクール等を主催する各種団体間の連携等に関する事
- (8) 国が示している休日部活動の段階的な地域移行に関する事

3 設置する時期

令和3年4月から令和4年3月まで

4 日程 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため、日程や開催方法を変更することがあります。

令和3年	5月21日(金)	第1回中学校ワーキンググループ会議【書面開催】
		第1回高等学校ワーキンググループ会議【書面開催】
	6月23日(水)	第1回部活動運営の在り方検討委員会
	9月15日(水)	第2回高等学校ワーキンググループ会議
	16日(木)	第2回中学校ワーキンググループ会議
	10月21日(木)	第2回部活動運営の在り方検討委員会
令和4年	1月28日(金)	第3回高等学校ワーキンググループ会議
	2月1日(火)	第3回中学校ワーキンググループ会議
	17日(木)	第3回部活動運営の在り方検討委員会

5 組織

- (1) 市町村教育委員会代表
- (2) 学校体育及び文化団体代表
- (3) スポーツ協会及び競技団体代表
- (4) P T A関係者代表
- (5) 関係行政機関代表
- (6) その他委員として適当と認められる者

6 その他

本検討委員会は、地域運動部活動推進事業（スポーツ庁委託事業）として実施する。

令和3年度 群馬県部活動運営の在り方検討委員会 名簿

番号	団体	役職	氏名	備考
1	前橋市教育委員会	学校教育課長	相原 吉次	
2	高崎市教育委員会	健康教育課長	長岡 誠	
3	太田市教育委員会	学校教育課長	関口 義明	
4	沼田市教育委員会	学校教育課長	角田 巧	
5	嬭恋村教育委員会	局長	目黒 康子	
6	群馬県中学校長会	会長	飯塚 敏雄	
7	群馬県高等学校長協会	会長	二渡 諭司	
8	群馬県中学校体育連盟	会長	吉原 秀人	
9	群馬県高等学校体育連盟	会長	高坂 和之	
10	群馬県高等学校文化連盟	会長	西村 琢巳	
11	群馬県高等学校野球連盟	会長	中西 信之	
12	公益財団法人 群馬県スポーツ協会	理事長	松本 博崇	
13	群馬県吹奏楽連盟	会長	上原 清司	
14	群馬県PTA連合会	会長	清水 あゆみ	
15	群馬県高等学校PTA連合会	会長	山口 明	
16	群馬県地域創生部	スポーツ振興課長	花崎 晋	
17	群馬県生活子ども部	私学・子育て支援課長	廣田 暢実	
18	群馬県教育委員会	教育次長(指導担当)	村山 義久	座長
19	群馬県教育委員会	健康体育課長	橋 憲市	
20	群馬県教育委員会	学校人事課長	鈴木 佳子	
21	群馬県教育委員会	義務教育課長	栗本 郁夫	
22	群馬県教育委員会	高校教育課長	天野 正明	
23	群馬県教育委員会	生涯学習課長	俣田 浩一	
24	群馬県教育委員会	教育事務所管理主監代表	春田 晋	

事務局	群馬県教育委員会 健康体育課	学校体育係長・指導主事
	群馬県教育委員会 学校人事課	管理係長・義務教育人事係長 県立学校人事係長・管理主事
	群馬県教育委員会 義務教育課	教科指導係長・指導主事
	群馬県教育委員会 高校教育課	教科指導係長・指導主事
	群馬県教育委員会 生涯学習課	社会教育主監(社会教育係長)・社会教育主事

令和3年度 群馬県部活動運営の在り方検討委員会 中学校ワーキンググループ会議 名簿

番号	団体	役職	氏名	備考
1	群馬県中学校長会	副会長	須藤 明彦	
2	群馬県PTA連合会	常任理事	山崎 吉郎	
3	群馬県中学校体育連盟	理事長	関 英明	
4	群馬県中学校体育連盟	都市理事代表	古谷 尚美	
5	群馬県中学校体育連盟	常任理事(軟式野球部委員長)	土屋 好史	
6	群馬県中学校体育連盟	常任理事(バスケットボール部委員長)	長竹 徹	
7	群馬県中学校体育連盟	常任理事(陸上競技部委員長)	岡部 允裕	
8	群馬県中学校体育連盟	常任理事(剣道部委員長)	吉野 輝行	
9	公益財団法人 群馬県スポーツ協会	事務局長	高田 勉	
10	群馬県野球連盟	理事長	高地 康男	
11	(一財)群馬県バスケットボール協会	専務理事	池田 照	
12	(一財)群馬陸上競技協会	強化委員長	岩脇 正和	
13	群馬県剣道連盟	副会長兼理事長	中山 紀男	
14	群馬県吹奏楽連盟	理事長	羽鳥 宏	
15	群馬県地域創生部 スポーツ振興課	競技力向上係長	勝見 洋介	
16	群馬県生活こども部 私学・子育て支援課	私学振興係長	高橋 紀幸	
17	群馬県教育委員会 健康体育課	課長	橋 憲市	座長
18	群馬県教育委員会 健康体育課	学校体育係長	山藤 一也	
19	群馬県教育委員会 学校人事課	管理係長	茂木 直人	
20	群馬県教育委員会 学校人事課	義務教育人事係長	林 武史	
21	群馬県教育委員会 義務教育課	教科指導係長	佐野 美幸	
22	群馬県教育委員会 生涯学習課	社会教育主監(社会教育係長)	清水 賢治	

令和3年度 群馬県部活動運営の在り方検討委員会 高等学校ワーキンググループ会議 名簿

番号	団体	職名	氏名	備考
1	群馬県高等学校長協会	副会長	小林 智宏	
2	群馬県高等学校PTA連合会	副会長	井上 幸己	
3	群馬県高等学校体育連盟	理事長	松本 広行	
4	群馬県高等学校体育連盟	常務理事(バレーボール部委員長)	木暮 弘	
5	群馬県高等学校体育連盟	常務理事(卓球部委員長)	水沼 一郎	
6	群馬県高等学校体育連盟	常務理事(バドミントン部委員長)	金子 隆男	
7	群馬県高等学校文化連盟	理事長	会田 智史	
8	群馬県高等学校野球連盟	理事長	城田 雅人	
9	公益財団法人 群馬県スポーツ協会	事務局長	高田 勉	
10	群馬県バレーボール協会	理事長	鈴木 信弘	
11	群馬県卓球協会	理事長	植原 章雄	
12	群馬県バドミントン協会	理事長	新木 恵一	
13	群馬県吹奏楽連盟	副理事長	瀬下 剛正	
14	群馬県地域創生部 スポーツ振興課	競技力向上係長	勝見 洋介	
15	群馬県生活こども部 私学・子育て支援課	私学振興係長	高橋 紀幸	
16	群馬県教育委員会 健康体育課	課長	橋 憲市	座長
17	群馬県教育委員会 健康体育課	学校体育係長	山藤 一也	
18	群馬県教育委員会 学校人事課	管理係長	茂木 直人	
19	群馬県教育委員会 学校人事課	県立学校人事係長	小暮 真之	
20	群馬県教育委員会 高校教育課	教科指導係長	原 美智子	
21	群馬県教育委員会 生涯学習課	社会教育主監(社会教育係長)	清水 賢治	

令和3年度 第1回群馬県部活動運営の在り方検討委員会について【要約版】

群馬県教育委員会事務局健康体育課

開催日時：令和3年6月23日（水）14：00～16：00

開催場所：群馬会館 広間（1階）

要 約

協議 座長：県教育委員会教育次長（指導担当）

（1）中学校・高等学校ワーキンググループ（WG）会議での意見について

①「提言R3」について

- ・概ね賛同している。学校や団体に周知してしっかり取り組む方向性で、成果も出てきている。
- ・部活動総量の適正化は、事業を見直すきっかけになっているので、今後も各団体の事業精選や連盟・協会の顧問に頼った運営等の見直しが必要ではないか。

②「部活動運営における諸課題」について

・（部活動数の適正化）

地域や競技の特性があり、部活動数と生徒数のバランスは厳しい状況で、合同チームの対応等、柔軟性が必要になっている。中学では、内規等で適正化に取り組んでいるが、地域や保護者の思いがあり難しく、高校では、部活動を特色にする学校が多く、教職員や生徒、OB等の考え方もあるので部活動の削減は難しい状況である。生徒が取り組みたい部活動に入ることができ、地域等によって保護者や生徒の負担に差が出ないようにしてもらいたい。

・（効果的・効率的な部活動運営）

部活動のICTの活用やDXの活用方法を知りたい。

・（教職員の負担軽減）

負担感を持っている顧問のために、エキスパート事業（高校）や部活動指導員（中学）を活用しているので、今後も拡充してほしい。引率規定の見直しや家庭への協力等も必要ではないか。人員の配置や手当等は、予算的な難しさがあるが、地域移行や保護者の協力等工夫をしてもらいたい。

③「休日の部活動の段階的な地域移行」について

- ・課題が多くあると考えている。県の実践研究の成果を共有し、課題に対応していきたい。
- ・顧問と協会・連盟の役員を兼ねていることが多いので、組織体制の整備等に課題である。
- ・受皿があるのか難しい。総合型地域スポーツクラブは様々な種類があり、課題もある。組織を整備しないと継続的には行えない。中学は、合同的な部活動となると、通学の弾力化等含め長期的・広域的に考える必要がある。高校は地域密着度が低いので、地域移行は難しい。

（2）本年度の協議内容について

①「部活動の総量の適正化に向けたフォローアップ」について

- ・各団体は、事業の見直しや取捨選択を進めてきている。連盟・協会や地域との関わり、競技力向上につながる効果的・効果的な練習等を考慮して適正化を進めていく必要がある。

②「休日の部活動の段階的な地域移行」について

- ・地域によって、部活動の考え方の違いや運営面（受皿や人材、指導体制等）の課題があり、全国や県の実践研究を踏まえて、協議したり、課題を解決したりしていきたい。
- ・兼職兼業について、今年の2月に、許可の目安を示した通知が文科省から出された。

③「部活動数の減少への具体的な対応」について

- ・生徒数や職員数を踏まえると適正な部活動数が出てくるが、保護者や地域のニーズがあり対応は難しい。また、個別化している部活動への対応は難しい。
- ・中学は、部活動に入れる環境づくりが必要で、高校は部活動を続けられる環境づくりが必要ではないか。

④「体育団体や学校文化団体の運営や事業の在り方」について

- ・コロナ禍の状況を踏まえた大会運営を考慮し、生徒の活動の場を保障する観点を大切にしたい。
- ・引率については、大会や各都県で対応が違うので、関係機関と検討していきたい。
- ・各団体（例：競技団体と学校体育団体）で、さらに連携していく必要がある。

令和3年度 第2回群馬県部活動運営の在り方検討委員会について【要約版】

群馬県教育委員会健康体育課

開催日時：令和3年10月21日（木）14：00～16：00

開催場所：第一特別会議室（県庁29階）

概要：

協議 座長：県教育委員会教育次長（指導担当）

（1）「部活動の総量の適正化に向けたフォローアップ」について（P1～2）

- ① コロナ禍により、事業の総量は、制限がかかっている状況である。
- ② 調査を行うことは必要であるが、評価することは難しい。従来の活動に戻るまでは、継続して実施する必要があるのではないかと。
- ③ 各学校、指導者の意識は向上し、部活動の総量の適正な対応への認識は、広まってきている。
- ④ 正確に把握しないと調査の意味がないので、数年調査しフォローしていくことが大事である。
- ⑤ 昨年度と同様、年度当初の事業量を調査することに加え、「提言に対する各団体の対応」について記述してもらい、各団体において「提言R3」がどのように生かされているか把握する。

（2）「休日の部活動の段階的な地域移行」について（P2～6）

- ① 千代田中の地域運動部活動の事業を進めるにあたり、地域スポーツ担当と「教職員の負担軽減」と「地域との連携」の2つを考えた。※実践の概要や質疑応答の詳細は、概要版参照
- ② 地域運動部活動について、地域に活動が移った段階で、学校の管理下ではなくなるので保険等が必要になり、顧問が関わる場合は、兼職兼業で立場を代えなければならない。
- ③ 合型地域スポーツクラブは、主体はNPO法人等が運営し、様々な種目や教室がある。現在ある総合型スポーツクラブがすぐに地域移行の受皿となることは難しい。
- ④ 中体連、高体連、学校人事課、各市村教育委員会からは、様々な意見がある。※概要版参照
- ⑤ 県は、今年度から実証実験を始めたので、方向性を示すことは難しい状況である。複数の方策、方法を試して可能性を探り、休日の部活動を学校や地域の実態に即した形で、地域移行が進んでいくのがよいのではないかと。
- ⑥ 地域移行の連携は、様々な形があると思うが、ベースは総合型地域スポーツクラブとクラブチームなど、いくつかの構想図やイメージが見えるとよい。

（3）「部活動数の減少への具体的な対応」について（P6～7）

- ① 学校体育調査から、高等学校においては昨年度とほぼ同じ「1つの部に約1.7人」の顧問の配置、中学校においては今年度「1つの部に約1.8人」の顧問が配置された。令和2年度は約1.7人であったので、若干適正な部活動数へ改善したという結果が出た。
- ② 生徒数・教員数が減り、顧問を付けることが非常に厳しい状況である。
- ③ 廃部等を規定していきたい。難しいと思うが、学校規模で部活動数の基準が明確にあると部活動数を削減しやすいと思う。
- ④ 合同部活動のメリットは、生徒の活動の場が保証できることであり、デメリットは部活動を廃止できないことである。
- ⑤ 部活動数の減少への対応は、将来的な地域移行等を含めて考えていかななくてはいけない。また、数年かけて通学区の弾力化等も踏まえ、通えるようにするなど考えなければいけない。
- ⑥ 種目やクラブの性格によって、地域移行が比較的容易であるか、適正な部活動数に調整ができるのか、など吟味して先行的に実施していくのも1つの方法ではないかと。

（4）「各団体の運営や事業の在り方」について（P7～9）

- ① 現状のスポーツエキスパート事業は、指導のみであるので、高等学校における引率もできる部活動指導員の導入について、検討してもらいたい。
- ② 保護者の引率は、生徒の活動を保証するという面で有効であるが、学校管理外というデメリットもある。保護者の引率は、無理のない範囲で認めてもらいたい。
- ③ 総体開会式について、各校の練習や予算等について意見をいただいている。働き方改革を踏まえ、参加の意義を含め、各校に調査をして取組の改善を考えていきたい。
- ④ 大会の在り方については、中体連として様々な視点から見直していかなければならない。

Ⅱ 群馬県地域運動部活動推進事業

(1) 群馬県地域運動部活動推進事業 実施要領	12
(2) 群馬県地域運動部活動推進事業 概要図	15
(3) 実践研究報告	
(市 部) 前橋市教育委員会	16
前橋市立明桜中学校	
女子バレーボール部	
(町村部) 千代田町教育委員会	19
千代田町立千代田中学校	
女子バドミントン部	

令和3年度 群馬県地域運動部活動推進事業 実施要領

群馬県教育委員会
健康体育課

1 趣 旨

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向け、運営団体・地域人材の確保や費用負担の在り方などの課題や成果を明らかにするため、各市町村教育委員会と連携し、市町村立の学校において、部活動の地域連携についての実践研究を実施する。

あわせて、その成果を広く発信することを目的とする。

2 実施主体

本事業の実施主体は、市町村教育委員会（以下、教育委員会）及び連携する地域団体・指導者とする。

3 事業内容

教職員の多忙化解消と部活動の質的な向上の推進に資するため、以下の取組を希望する教育委員会に対し、費用を補助する。

(1) 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の実施

中学校の休日の運動部活動を地域団体・指導者が行うことで、部活動を行う教職員の業務の軽減及び専門的な指導による部活動の充実を図る。

(2) 部活動運営の在り方検討委員会（仮称）の開催

地域団体等の関係機関や指導者等と部活動に関する会議を開催することで、地域との連携の推進を図る。

4 事業計画書の提出及び事業実施の決定

本事業の実施を希望する教育委員会は、指定された期日までに、事業計画書【様式1】に積算根拠となる書類等を添え、提出するものとする。詳細については、別途連絡する。県は、提出された事業計画書を審査し、選考の結果を教育委員会へ通知する。

5 報告書の提出

(1) 実績報告書の提出

本事業を実施した教育委員会（及び連携する地域団体・指導者）は、以下の期日までに、実績報告書【様式2】に証拠書類等を添付し、教育事務所へ提出するものとする。詳細については、別途連絡する。

① 7月～9月分 教育事務所 10月 8日（金）⇒ 県 10月 13日（水）

② 10月～11月分 教育事務所 12月 10日（金）⇒ 県 12月 15日（水）

③ 12月～2月分 教育事務所 3月 1日（火）⇒ 県 3月 3日（水）

(2) 事業報告書の提出

本事業を実施した教育委員会及び連携する地域団体・指導者は、指定された期日までに、別途連絡する実績報告書等を提出するものとする。

6 費 用

(1) 補助対象経費

県は、教育委員会が行う地域団体・指導者と連携する事業に対して、提示した予算の範囲内で補助するものとする。

(2) 補助対象経費の取扱い

本事業に係る補助対象経費は、【別表1】のとおりとする。

ただし、本事業に直接関わらないものは対象としない。

なお、取扱いに際しては、県による他の事業や教育委員会、地域団体・指導者がもつ他の経費と重複することのないようにする。

(3) 補助対象経費の積算方法

- ① 地域運動部活動の日数や時間数は、各部活動のガイドラインに準じ、地域や学校の実情に応じて設定すること。ただし、予算の範囲内とする。
- ② 地域運動部活動の指導者の謝金について、1時間当たりの単価は、1,600円とする。
- ③ 会議における有識者等の謝金は、県の委員報酬規定に準じ、1日当たりの単価は、11,000円を上限とする。
- ④ 地域運動部活動の指導者及び会議における有識者等の交通費は、県の旅費規程に準じ、実費支給とする。1回当たりの単価上限は、500円を目安とする。

7 地域運動部活動の基本的な考え方と地域団体・指導者との連携

- (1) 地域団体や指導者が実施する地域運動部活動は、学校管理外（学校教育活動の部活動と異なる）となり、生徒にけが等が生じた場合は、スポーツ振興センターの対象外となる。よって、生徒及び指導者ともに、傷害保険等に加入することが必要となる。

県は、本事業の実施が決定した教育委員会に対して、保険加入について説明する。

- (2) 教育委員会及び学校は、以下に例示した内容等について、地域団体・指導者と綿密な打合せを行った上で、地域運動部活動を実施すること。

- ・活動に関わること
(日時、会場、指導方針、活動内容、ガイドライン、学校部活動との連携、等)
- ・生徒に関わること
(生徒の健康面や実態、配慮が必要なこと、緊急事態発生時の対応、等)
- ・事業運営に関わること
(保護者への説明、保険の加入、指導者の謝金・旅費、会場費、実績報告書や事業報告書の提出、等)
- ・その他、本事業を実施する上で必要なこと

8 日 程

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| ○ 5月下旬 | 事業説明会 |
| ○ 6月中旬 | 事業計画書の提出（公募） |
| ○ 6月下旬～7月上旬 | 審査・選考 実施教育委員会の決定 |
| ○ 7月中旬～1月 | 事業の実施（実践研究）
実績報告の作成・提出
事業のまとめ |
| ○ 1月下旬～2月上旬 | 事業報告書の作成・提出
事業報告書冊子の作成 |
| ○ 3月上旬 | 国へ事業報告
事業報告書を市町村教育委員会及び関係機関へ送付 |

9 その他

- (1) 本事業は、スポーツ庁の地域運動部活動推進事業を活用して実施する。
- (2) 本事業の実施に当たり、教育委員会の適切な管理の下で、運営主体（学校または地域団体・指導者）を明確にし、連携して実施すること。
- (3) 実践研究を実施する場合、教育委員会は指導者への研修を実施すること。
- (4) 本事業の実施に当たり、事故やけが等が生じた場合は、速やかに県に報告すること。
- (5) 事業のまとめ・報告書を作成する際、活動の様子等の写真を使用する場合は、写真掲載について生徒や地域団体・指導者の許可を取ることとする
なお、報告書は、県においてまとめ、県内に配布する予定である。また、スポーツ庁において公表する場合がある。
- (6) この要領に定める事項の他、本事業の実施に当たり必要な事項については、別途定める。

群馬県地域運動部活動推進事業

趣旨 ～生徒にとって望ましいスポーツ環境と学校の働き方改革の両立の実現～

- ◆スポーツ庁が示す「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）」を受け、令和5年度以降の部活動の段階的な地域移行の着実な実施に向け、各市町教育委員会と連携し、地域運動部活動の課題や成果を明らかにするため、実践研究を実施する。
- ◆実践研究の成果を広く発信・普及し、地域における新たなスポーツ環境の構築につなげ、地域運動部活動を推進する。

事業内容 【実施主体】市町村教育委員会

（１）休日の運動部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の実施

- ☑ 中学校の運動部活動を地域団体・指導者が行うことで、顧問の負担軽減及び専門的な指導による部活動の充実を図る。
- ☑ 生徒や保護者、顧問、地域指導者に意識調査の実施等、実践研究の成果をまとめ、明らかにする。
- ☑ 県教育委員会は、実践研究に対して、本事業実施要領に定める対象経費の予算範囲内において、補助をする。

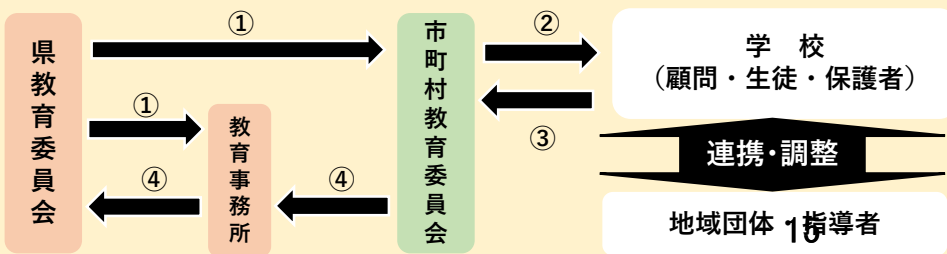
（２）地域部活動運営の在り方検討委員会（仮称）の開催

- ☑ 市町村教育委員会は、学校関係者やスポーツ部局担当者、地域団体の代表者等が参加して、地域部活動の在り方について協議する会議を開催することで、地域部活動の推進を図る。
- ☑ 県教育委員会は、会議に参加して説明したり、アドバイザーを派遣したりするなど、会議を支援する。
- ☑ 県教育委員会は、会議開催に対して、本事業実施要領に定める対象経費の予算範囲内において、補助をする。

市町村教育委員会が主体となり、学校・スポーツ部局・地域（連盟・協会、総合型地域スポーツクラブ、民間等）が連携し、一体となって地域運動部活動を推進

事業実施

(1) 実践研究の流れ



- ① 計画書・実績報告書 提出依頼
- ② 計画書・実績報告書 作成依頼 学校：作成
- ③ 計画書・実績報告書 提出 教育委員会：確認
- ④ 計画書・実績報告書 提出

学校は、地域団体・指導者と密に連携・調整
市町村教育委員会は、実施状況を適切に把握

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

事業実施報告書

市町村名【 前橋市 】

教育委員会名【 前橋市教育委員会 】

1 学校名 部活動名	前橋市立明桜中学校 女子バレーボール部
2 地域運営団体 地域指導者	はなまるジュニアクラブ（ミニバレーボールクラブ） 関口 正江 矢端 政文
3 地域移行への 体制構築の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外部指導者側から学校に、3学期から休日の活動に顧問が不在になるので、バレーボールの指導をクラブとして行いたい旨の依頼があった。 ■ 学校長から市教委へ、女子バレーボール部の休日練習を外部指導者である当該地域指導者に依頼したいとの連絡を受けた。 ■ 市教委から学校長へ、クラブによるスポーツ保険加入をお願いするとともに、本事業についての実践研究協力をお願いした。 ■ 学校長と当該指導者は、生徒と保護者に対し、土曜日の活動及び保険加入等を説明した。 ■ 保険加入のために、部員の生徒全員が保護者負担で支払った。現在、休日の部活動を「はなまるジュニアクラブ」として行っている。
4 実践への効果的 な支援等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校長から連絡を受け、スポーツ保険の加入と生徒とその保護者への説明をお願いした。 ■ クラブの指導者に対して実践研究協力をお願いした。
5 実践上の成果	<ul style="list-style-type: none"> ■ 休日の地域部活動への段階的な移行に向けた実践研究事例となった。 ■ 教員の負担軽減につながった。 ■ 地域と連携・協働した活動になった。 ■ 生徒の休日の運動機会確保につながった。 ■ 長年、外部指導者として携わっていただいた指導者なので、学校や部活動、生徒への理解、保護者や生徒との信頼関係がある。スムーズに地域部活動として依頼できた。
6 実践上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後の費用負担の在り方 ■ 保護者の理解 ■ 施設（学校施設）利用の調整の仕方
7 地域移行を進める 上でのポイント等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域移行への様々な形があるので、どの形が理想か、学校と保護者、クラブが情報交換を行う必要がある。 ■ 学校と地域団体（指導者）の情報共有が必要。 ■ 持続可能な地域部活動を推進するには、クラブ内での指導者の育成や引継ぎが大切である。また、勝利至上主義にならないように複数の指導者で指導できる体制や、部活動運営や指導等に関する研修が必要である。

令和3年度群馬県地域運動部活動推進事業
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究
事業実施報告書

学 校 名【 前橋市立明桜中学校 】

1 学校の概要	<p>○春日中学校と広瀬中学校の統合により令和3年度に開校した新設校で、校舎は旧小学校校舎を大規模改修して利用。また、トラック・野球場・テニスコートの整備や体育館の新築等により、きれいで明るい環境の中、生徒は元気に学校生活を送っている。</p> <p>○全校生徒326人 学級数14学級（通常学級10・特別支援学級4）</p> <p>○部活動 野球、サッカー、陸上、ソフトテニス男・女、バスケットボール男・女、バレーボール女子、卓球男子、吹奏楽、美術</p>
2 対象部活動名	<p>〔部活動名〕 女子バレーボール部</p> <p>〔学年・人数〕 2年6人 1年14人 合計20人</p> <p>〔顧問〕 1名 主顧問：競技歴無し・指導歴有り</p>
3 地域運営団体 地域指導者	<p>〔団体名〕 はなまるジュニアクラブ（地域小学生バレーボールクラブ） ・前橋市上川淵地区の小学生バレーボールチームで、男女ともチームがある。活動は、平日火、水、木曜の17:30～19:30、土曜9:00～12:00、および不定期の日曜日。主に上川淵小学校体育館を拠点に活動している。</p> <p>〔指導者・指導歴・資格等〕</p> <p>○関口正江 ジュニアバレーボール指導40年以上 日本スポーツ協会指導員</p> <p>○矢端 政文 群馬県スポーツ少年団指導員</p>
4 実践上の工夫 指導者との連携	<p>○指導を主にお願いしている関口正江さんには春日中の頃から外部指導者として部活動の指導をお願いしていた。関口さんの指導の様子や生徒・保護者との関わり方を数年かけて見させていただいた結果、この人なら信頼して指導を任せられると判断し、今回の地域部活動指導者をお願いした。</p> <p>○顧問と地域指導者とが「どのようなチームを作っていくのか」、また「生徒一人一人についてどのように指導していけばよいか」等を細かく話し合いながら、指導について共通理解を図るようにしていた。</p>
5 実践の概要 活動の様子	<p>○1月から実施 毎週土曜日 9:00～12:00 明桜中学校 体育館</p> <p>○トレーニング→フットワーク→パス練習→サーブ練習→レシーブ練習→フォーメーション練習→ゲーム形式練習</p>

	  
<p>6 主な成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○顧問教諭が指導できなくても、専門的な指導をしてもらえるため、練習や練習試合が充実した活動になり、生徒や保護者の充実感や満足感を得られるとともに、顧問教諭の精神的負担や責任が減った。 ○顧問教諭の土日の部活指導に割いていた時間が無くなるため、勤務時間の縮減ができ、ゆとりある生活ができるようになった。 ○小学校から同クラブに所属してきた生徒にとっては、中学生になっても一貫した指導を受けられるため、技術面や精神面での一層の成長を期待できるとともに、生徒及び保護者と指導者との信頼関係を構築しやすい。
<p>7 主な課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保険料や指導者への謝礼等の費用負担に関する保護者の理解を得られるかどうかということ。 ○中学校からバレーボールを始めた生徒にとって、小学校から同クラブで活動していた生徒の輪に入りづらくなるかもしれないということ。 ○指導をお願いする地域指導者の人柄や指導の仕方によっては、生徒や保護者との信頼関係を構築できない場合があるかもしれないということ。
<p>8 地域移行を進める上でのポイント等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域部活動指導者が生徒、保護者および顧問から信頼される人物であること。 ○顧問との連携がとれるように学校に頻繁に来ることができること。 ○保険料や指導者への謝礼等の費用負担について保護者の理解を得られること。

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

事業実施報告書

市町村名【 千代田町 】

教育委員会名【 千代田町教育委員会 】

1 学校名 部活動名	千代田町立千代田中学校 女子バドミントン部
2 地域運営団体 地域指導者	総合型スポーツクラブ 「ちよだスポーツクラブ」 地域指導者 市川 佳男
3 地域移行への 体制構築の概要	<p>■千代田町教育委員会事務局と総合型地域スポーツクラブ「ちよだスポーツクラブ」を総括している千代田町教育委員会事務局スポーツ振興係が連携し、会議を行った。その中で千代田中学校の部活動の実態把握を行い、どの部活動に指導者が必要かを協議した。</p> <p>■最初の会議では、千代田中学校の4部活動が候補に挙げられた。スポーツ振興係が中心となり「ちよだスポーツクラブ」の中から指導者の候補を挙げ、千代田中学校と協議しながら、部活動、指導者の選定を行い、決定した。その後の会議で、千代田町教育委員会、スポーツ振興係、学校長、バドミントン部顧問、指導者による顔合わせを行い、学校長、バドミントン部顧問による方針の確認、今後の地域運動部活動事業の進め方について教育委員会と連携していくことを確認した。</p>
4 実践への効果的 な支援等	<p>■教育委員会から学校、顧問へ 働き方改革に伴う業務改善の方策として、指導者にすべてを任せてしまうのではなく、月4回の土日（どちらか1日）の活動のうち、半分の2回を顧問が指導し、半分の2回を指導者が指導していくことを提案した。教育委員会の提案をこの実践の目指すべき所とし、開始当初は月2回ではなく、指導者が来られるときに指導してもらう形とし、顧問、生徒との関係づくりを中心に行った。</p> <p>■スポーツ振興係から地域団体（指導者）へ 学校の方針を踏まえて指導することだけでなく、思春期である中学生との関係づくりを中心に行っていくことなどを助言した上での指導をお願いした。</p>
5 実践上の成果	<p>■専門的な指導者からの指導により、生徒の技術の向上が見られるようになった。</p> <p>■指導者が生徒も保護者もよく知っている地域の方のため、学校に理解があり、学校の方針を踏まえた指導を行っている。また、生徒との人間関係づくりも安心であり、部活動以外の「ちよだスポーツクラブ」の活動に参加する生徒が増えてきている。</p>



<p>6 実践上の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材である指導者の選定が大きな課題となる。専門的な指導ができる指導者を必要とする中学校の部活動はあるが、学校、生徒や保護者と人間関係づくりを行いながら指導できる指導者を見極め、選定することが必要である。また、地域という範囲を千代田町という範囲にするのか、千代田町広域とするのかによっても指導者の選定は変わってくる。指導者ありきの活動であるが、人が人を教える活動なので、指導者の選定にはスポーツ振興係とも慎重に協議を重ねた。 ■ 1つの団体ですべての部活動を担うのではなく、地域で子どもを育てるためには体育協会に属する団体等とも調整し、複数の団体に担う必要がある。スポーツ振興係が中心となり調整をすすめるため、行政と地域の関わり方が重要である。
<p>7 地域移行を進める上でのポイント等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材である指導者の確保が大きなポイントになる。地域人材がない場合、地域の範囲をどこまで広げて探すのかも考えなくてはならない。そして、指導者である人材がいたとしても、その指導者が適しているのかどうか考えなくてはならない。また、本町の総合型スポーツクラブのような団体がない自治体もあると思うので、指導者を見つける上で、少年野球チームのような社会体育との繋がりも必要になると考える。

令和3年度群馬県地域運動部活動推進事業
休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

事業実施報告書

学 校 名 【 千代田町立千代田中学校 】

<p>1 学校の概要</p>	<p>群馬県一輝く学校を目指します。 ○生徒数 290人 ○学級数 10学級 ○職員 33人 ○学校教育目標 ・基本目標 愛校心をもつ、たくましく生きる力を身につけた生徒の育成 ・具体目標 自ら意欲的に学び、正しい判断できる生徒（知）かしこさ 思いやりと感謝の心を持ち、主体的に行動できる生徒（徳）やさしさ 明るく健康で活力ある生徒（体）たくましさ</p>
<p>2 対象部活動名</p>	<p>〔部活動名〕 女子バドミントン部 〔学年・人数〕 3年5人 2年6人 1年8人 合計19人 〔顧問〕 2名 主顧問：競技歴・指導歴有り 副顧問：競技歴・指導歴有り</p>
<p>3 地域運営団体 地域指導者</p>	<p>〔団体名〕 ちよだスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ） ・バドミントンクラブ 〔指導者〕 市川 佳男 〔指導歴〕 3年</p>
<p>4 実践上の工夫 指導者との連携 等</p>	<p>○新型コロナの影響により新チームの保護者会（1・2年）を早期に開催することが難しかった。保護者への連絡については通知で地域指導者が部活動に入ることを伝えてから、段階的に休日の部活動を地域指導者に任せていく形をとった。また、後日開催された保護者会にも地域指導者に参加してもらい、部活動に対する思いを伝えてもらった。 ○県の上位を目指すために、生徒へ厳しい指導をしてしまうと、生徒とトラブルを生むし、保護者からの信頼も得にくくなることを地域指導者に助言した。楽しく活動することを基本としてほしいという顧問の願いを地域指導者へ伝えた。 ○学校生活であった部員同士の悩みやトラブル、学校行事の負担による精神状態など、その都度、地域指導者と顧問で情報交換を行った。 ○練習試合での選手の起用は、生徒や保護者にとってもデリケートな部分が多いので、責任ある形として顧問が主導して選手の起用を行った。また、地域指導者は、生徒への技術指導と顧問への助言を中心に行う形とした。 ○地域指導者が勤務に夜勤等もあり、家庭での親子で過ごす時間も考えると、普段から大変忙しい身であることが想定されていたので、顧問が地域指導者に過度の負担を負わせないように、日程の調整を行った。 ○地域指導者が家庭の都合で、急遽、部活動を欠席した際には、臨機応変に顧問が部活動を行った。</p>

<p>5 実践の概要 活動の様子</p>	<p>○毎週土曜日 8:30～12:00 千代田中学校 体育館</p> <p>○概要</p> <p>10月：実践スタート顔合わせ（顧問と地域指導者と一緒に活動）</p> <p>11月：朝30分のみ顧問と地域指導者と一緒に指導・顧問は職員室で事務仕事（平日の事務処理が減り、負担軽減につながった）</p> <p>※11月下旬：新チーム保護者会にて保護者へ概要の説明</p> <p>12月：11月と同様の練習の流れ、練習試合については顧問と地域指導者と一緒に指導した。</p> <p>1月：平日の木曜日は、1年生ちよだスポーツクラブ・2年生は中学校での練習を基本とした。また、休日の練習は地域指導者にすべてお願いする予定であった。</p> <p>2、3月：1月と同様の練習の流れで活動予定</p> <p>※新型コロナ警戒度上昇のため、休日の部活動が中止となり、上記の計画通り実践できるか現在のところ未定である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>6 主な成果</p>	<p>○地域で活動している人材を活用したので、生徒と保護者も地域指導者のことを事前によく知っているのも、スムーズに活動ができた。</p> <p>○休日の部活動の場に顧問が立ち会わずに、職員室で事務処理ができるだけでも顧問にとって大きな負担軽減となった。</p> <p>○地域指導者が褒め上手な方であったため、生徒の技術も向上し楽しく部活動を行う姿が見られた。</p> <p>○顧問のバドミントン部の生徒への指導が難しくなるのではという懸念があったが、生徒は対応を使い分けているので、大きな不都合はなかった。</p>
<p>7 主な課題等</p>	<p>○生徒や地域指導者も都合により欠席することもあるので、顧問と指導者がこまめに連絡を取れるようにしておく必要がある。</p> <p>○練習試合などの対外試合は、地域指導者にすべてを任せてしまうと難しい面があるので、今年度は、顧問と地域指導者と一緒に対外試合を指導する機会をつくった。今後どのようにお互いが連携をして取り組むのかを検討していく必要がある。</p> <p>○生徒の学校での平日部活動の取組や生徒間のトラブルなど学校職員の方が状況を把握しやすいので、顧問と地域指導者のこまめな情報交換が必要である。</p> <p>○休日の部活動を完全に地域指導者に任せていくことができるのか。それとも学校職員が何らかの形で関わらなくてはならないのか難しい状況である。</p>
<p>8 地域移行を進める上でのポイント等</p>	<p>○地域指導者は、県の上位を目指すあまり厳しい練習をする指導者よりも、褒め上手で楽しく技術指導ができる指導者がよいと思う。また、女子生徒は、公平に扱われているのかをとても気にするので、地域指導者は特に注意して指導をして欲しい。</p> <p>○学校職員の中には、地域指導者が入ると平日の部活動で生徒へ指導がしにくくなるかと考えている人も多いが、顧問と地域指導者がお互いの立場を尊重しながら部活動指導に取り組むことで大きな不都合は生じていない。</p> <p>○地域指導者に任せている時間に職員室で事務処理を進めることができるだけでも、平日の負担軽減に大きくつながる。</p> <p>○生徒や地域指導者も急遽欠席となることもあるので、連絡・連携体制をしっかりとっておく必要がある。顧問と地域指導者とのちょっとしたコミュニケーションもとても重要である。</p>

Ⅲ 成果と課題

(1) 意識調査結果	23
(2) 意識調査からの成果と課題	25
(3) 地域運動部活動の推進に向けて	26

令和3年度 群馬県地域運動部活動推進事業 意識調査結果

－休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の実施－

I 顧問

(1) 休日の部活動において、地域の指導者が指導することで、部活動の負担感は減りましたか。

とても減った	1	(人)
減った	1	
あまり減っていない	0	
減っていない	0	

II 地域指導者

(1) 休日の地域運動部活動で指導することについて、気持ちを教えてください。

とてもやりがいがある	2	(人)
やりがいがある	0	
あまりやりがいはない	0	
やりがいがない	0	

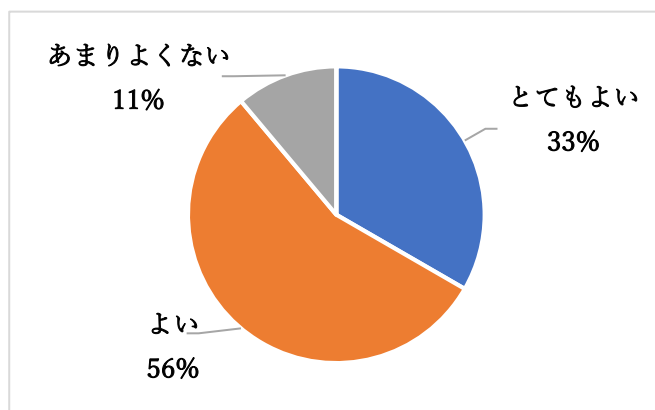
(2) 今後も「休日の地域運動部活動」で、指導したいですか。

ぜひ指導したい	2	(人)
どちらかという指導したい	0	
あまり指導したくない	0	
指導したくない	0	

III 生徒

(1) 休日の部活動で地域の指導者が指導することについて、気持ちを教えてください。

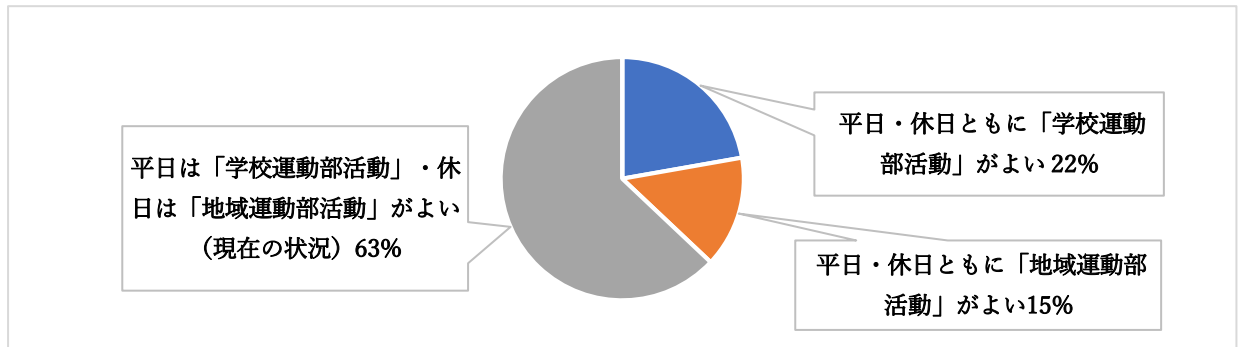
とてもよい	9	(人)
よい	15	
あまりよくない	3	
よくない	0	



(2) 今後の「学校運動部活動」と「地域運動部活動」の実施について、気持ちを教えてください。

平日・休日ともに「学校運動部活動」がよい	6
平日・休日ともに「地域運動部活動」がよい	4
平日は「学校運動部活動」・休日は「地域運動部活動」がよい（現在の状況）	17
平日は「地域運動部活動」・休日は「学校運動部活動」がよい	0

(人)

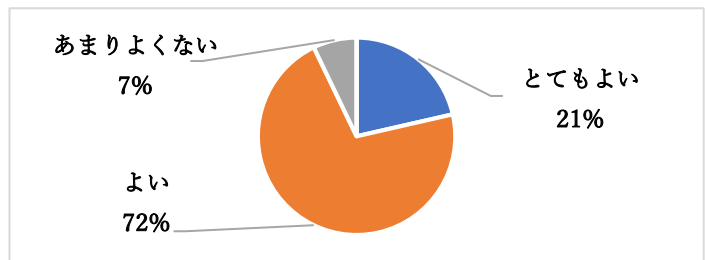


IV 保護者

(1) 地域の指導者が指導することについて、気持ちを教えてください。

とてもよい	6
よい	20
あまりよくない	2
よくない	0

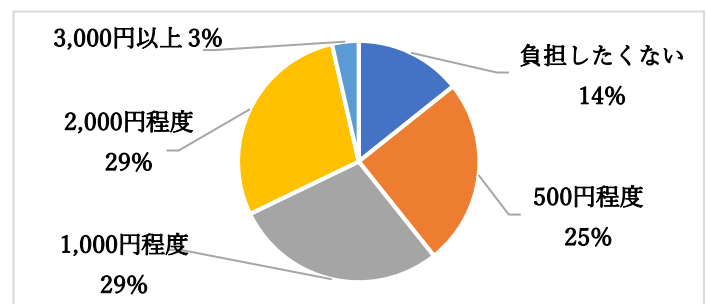
(人)



(2) 費用（指導者謝金や会場使用料、生徒・指導者傷害保険等）の負担について、月あたり、いくらまでなら負担してもよいと感じますか。

負担したくない	4
500円程度	7
1,000円程度	8
2,000円程度	8
3,000円以上	1

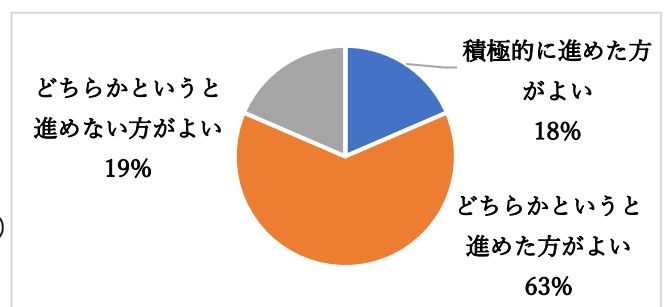
(人)



(3) 今後「地域運動部活動」が進むことについて、気持ちを教えてください。

積極的に進めた方がよい	5
どちらかというに進めた方がよい	17
どちらかというに進めない方がよい	5
進めない方がよい	0

(人)



令和3年度 群馬県地域運動部活動推進事業
— 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の実施 —

意識調査からの成果と課題

I 顧問

- 【成果】 部活動の負担感が大きく減った。精神的な負担が軽くなった。
 生徒の技術力が向上した。
 指導者が同じ地域にいるので、急な予定の変更に対応しやすい。
 生徒・保護者・指導者が同じ地域の住民であり、地域で子供を育てる雰囲気がある。
- 【課題】 ■ 顧問と地域指導者のコミュニケーション（活動方針や感染対策等）が大切である。
■ 生徒の欠席や怪我等の連絡、連携が大切である。

II 地域指導者

- 【成果】 生徒の成長を見ると、とてもやりがいがある。改めて自分の勉強になっている。
 顧問と部活動の目的や目標等、しっかり話し合うことができた。
- 【課題】 ■ 地域部活動では、生徒達の気持ちに温度差があったり、体力差があったりするので、その調整が難しい。
■ 部費など金銭的な面について、よく相談していかないと大変である。

III 生徒

- 【成果】 専門の指導者に、丁寧に教えてもらえるので分かりやすい。
 いろいろな種類の練習ができて楽しく、技術が向上してとてもうれしい。
 練習量が増え、たくさん練習でき、いろいろな経験から学ぶことができる。
 同じスポーツを行っている人や地域の方と多く関わることができ、うれしい。
- 【課題】 ■ 地域部活動は、基本自主参加であり、欠席すると周りとの差がつくので休みづらい。
■ 普段会っていない指導者のため、相談や質問がしづらくなってしまう。
■ 練習時間や活動日が増えてしまうので、心身ともに疲れてしまう。
■ 親の送迎や費用などの負担が増えないか心配である。
■ 生徒に対して、公平に接し指導してくれるか心配である。

IV 保護者

- 【成果】 顧問とは違う観点から、専門の指導が受けられ、競技力の向上につながる。
 いろいろ教えてもらえるので、子供は前向きに取り組んでいる。
 教員の土日の負担が減り、学校の働き方改革が進むのでよい。
 身近な地域の指導者が教えてくれるのは、安心でありがたい。
 平日も地域指導者が指導に加わっているため、平日から休日の移行がうまくいっている。
 部活動だけでは練習時間が短いので、たくさん練習できてよい。
 活動の選択肢が広がり、地域とのつながりができることはよい。
- 【課題】 ■ 「地域部活動」がよく分からない。
■ 選手選考や怪我をしたときの対処など、学校との連携が必要。
■ 活動の範囲が広くなり、送迎などの負担が増えるのではないか心配。
■ 地域部活動になると運動に積極的な生徒はよいが、あまり積極的ではない生徒は、辞めてしまうのではないか。習い事に近いような気がする。
■ 不適切な指導がないように誰が管理するのか、責任の所在はどうなるのか。
■ 生徒の人間関係が分かっていると思うので、何かあったときに指導できるか心配。
■ 顧問のように生活指導をしてもらいたい。加熱した指導にならないか心配。
■ 学校のルールに沿って行ってほしい。学校の管理下の方が安心する。

地域運動部活動の推進に向けて

群馬県教育委員会事務局健康体育課

☑ 関係団体と円滑に地域移行推進できる体制を構築するために

県教育委員会は、地域運動部活動について、関係団体の代表者が集まる会議（本県：部活動運営の在り方検討委員会）を開催したり、積極的に市町村教育委員会へ説明会を開催したりしてきた。関係団体へ情報を発信するとともに、会議等において現状や課題等についての情報を共有し、関係団体同士が連携できる体制構築をアシストすることが必要であると考えます。

また、市町村教育委員会が主体となり、学校や市町村スポーツ部局、地域関係団体等と、地域部活動についての考え方（子供のスポーツ環境を整備や学校の働き方改革等）や現状、課題等を共有し、地域部活動の方向性等を協議する会議等を設けることが必要であると考えます。そして、積極的に情報を発信し、生徒や保護者、地域の人々等の理解を得ることが必要である。

☑ 拠点校の取り組みや関係団体の共同を効果的に促進するための支援とは

拠点校での取組を推進するには、学校を所管する市町村教育委員会と地域団体・指導者を所管する市町村スポーツ部局の連携が必要不可欠である。

市町村教育委員会や市町村スポーツ部局、地域の団体等に対して、県のスポーツ振興課とも連携し、受皿となる団体や指導者を把握して、学校とマッチングできるような支援や、アドバイザー（総合型地域スポーツクラブのマネージャー等）を派遣して、地域部活動の運営について指導や助言ができる支援が必要であると考えます。

☑ それぞれの課題を克服していくために

関係団体や生徒、保護者、地域の方など、それぞれの立場から意見を出していただき、話し合いを持ち、ある程度合意形成を図って進めることが大切であると考えます。市町村教育委員会や市町村スポーツ部局が中心となり、会議や説明会等で関係者のコンセンサスを得て、組織として規約等を定め、推進していくことが必要ではないかと感じている。

☑ 実践研究から

今後、生徒数の減少や学校規模の縮小により部活動数が減少し、生徒のスポーツ環境が奪われる可能性がある。また、学校の働き方改革から教職員の負担軽減も求められている。

そのような中、実践研究から地域運動部活動は、生徒たちにとってのスポーツ環境が保障され、専門的な指導が受けられることにより技能が向上し、競技の特性や楽しさ等を感じることができるといったことがわかった。また、部活動にかかる顧問の負担軽減を図ることができるともわかった。

しかし、実践研究の中で、生徒は、顧問と違う指導者との人間関係に不安を感じることや、練習内容や指導方法に不安を感じることもある。

また、保護者は、意識調査の課題にもある通り、様々な課題や不安を持っている。丁寧に説明したり、対応したりする必要がある。

顧問と地域指導者が、しっかり情報共有したり、連絡を取り合ったり、連携することで、地域運動部活動はさらに充実し、関係者にとって有意義なものになると感じている。

IV 参考資料

令和2年度群馬県部活動運営の在り方検討委員会 提言R3（令和3年3月）	27
地域運動部活動推進事業説明会 講演資料 新町スポーツクラブ 理事長 小出 利一	28

群馬県部活動運営の在り方について【提言R3】

令和3年3月15日 群馬県部活動運営の在り方検討委員会

提言にあたって

- ☑ 「教職員の多忙化解消に向けた協議会」からの提言において、「部活動の適正化」の取り組むべき方向性が示されている。
- ☑ 県教育委員会が実施している「部活動状況調査」の結果において、平日の活動時間はおおむねガイドラインに準じているが、週休日の活動時間は長くなる傾向にある。
- ☑ 部活動には「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」「少子化による生徒数の減少や学校規模の縮小」「生徒や保護者のニーズの多様化」「競技力・指導力向上」等、様々な課題があると考えられる。

上記課題に対応するため、令和3年度以降の取組の方向性について、以下を提言する。

なお、県及び市町村教育委員会、学校体育団体（注1）、スポーツ競技団体（注2）、学校の文化部に関連する団体（注3）、学校、教職員は、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」や「適正な部活動の運営に関する方針（県のガイドライン）」を踏まえて連携し、保護者や地域からの理解と協力を得ながら、持続可能な部活動運営が図られるよう配慮されたい。

（注1） 県中学校体育連盟・県高等学校体育連盟・県高等学校野球連盟 （注2） 県スポーツ協会に加盟しているスポーツ競技団体
（注3） 県高等学校文化連盟・県吹奏楽連盟 等

第1 部活動総量の適正化に向けて

現状及び課題等

各団体を対象とした「部活動等に係る大会・練習会等事業量調査」（令和2年12月）によると、中学校の部活動においては、スポーツ競技団体及び学校の文化部に関連する団体の主催する事業数に比例して、実施日数・参加人数が多くなる傾向がある。また、高等学校の部活動においては、部員数に比例して実施日数・参加人数が多くなる傾向があり、学校体育団体・学校の文化部に関連する団体の主催する事業割合が高くなっている。

各団体が主催する事業において、慣例での実施やスケジュールの過密化、学校体育団体・学校の文化部に関連する団体以外が主催する事業を教職員が運営している等の現状があり、各団体が事業を精選し、「適正な部活動の運営に関する方針（県のガイドライン）」にのっとり部活動運営を更に進めていく必要がある。

取り組むべき方向性等

県教育委員会	<ul style="list-style-type: none">○ 学校及び学校体育団体、スポーツ競技団体、学校の文化部に関連する団体に対し、部活動の意義や目的、趣旨を踏まえた「事業の精選による効率的・効果的な部活動の推進」について周知し、実効性のある取組を促すこと。○ 「部活動等に係る大会・練習会等事業量調査」のフォローアップを継続して行うこと。
学校体育団体 スポーツ競技団体 学校の文化部に 関連する団体	<ul style="list-style-type: none">○ 関係団体と「大会や練習会等の『実施日数』、『参加人数』の削減」等について協議し、事業量調査に基づいて削減に向けた実効性のある取組を進めること。
学 校	<ul style="list-style-type: none">○ 学校体育団体・学校の文化部に関連する団体以外が主催する大会や練習会等について、主催者や事業目的等を吟味し、「生徒や教職員の負担感」、「必要性」等の視点で精選した上で参加するよう努めること。○ 自校のガイドラインを遵守した部活動運営を進めること。

第2 部活動数の適正化に向けて

現状及び課題等

「学校体育に関する調査」（令和2年5月）によると、1つの部活動に配置している顧問の人数は、中学校において約1.7人、高等学校において約1.8人である。生徒数の減少割合と部活動数の減少割合を比較すると、部活動数の減少割合が小さく、生徒数は減っているが、部活動数は、あまり減っていない実態がある。生徒の部活動の安全・安心の確保や顧問の負担軽減の観点から考慮するとともに、各学校や地域の実状を踏まえ、保護者や地域の理解を得ながら、学校規模に見合う適正な部活動数を設定する必要がある。

取り組むべき方向性等

県教育委員会	<ul style="list-style-type: none">○ 学校における適正な部活動数の基準として、「1つの部に2人以上の顧問を配置することができる部活動数が望ましい」ことを示すとともに、持続可能な部活動運営に向けた取組を関係団体と連携して進めること。
学 校	<ul style="list-style-type: none">○ 各学校は、県教育委員会が示す基準を踏まえ、学校や地域の実態に応じた部活動数の適正化に向けて検討を進めること。なお、中学校においては、生徒や保護者、地域や通学区域内の小中学校等に説明して理解を得ながら、市町村教育委員会と連携し、取組を進めること。

第3 部活動に関わる教職員の負担軽減に向けて

現状及び課題等

部活動の土日祝日の大会引率や役員業務、学校に常設していない部の大会引率等は、部活動に関わる教職員の負担になることもある。中学校においては、単独での指導や引率のできる「部活動指導員」の配置が各市町村で進んできているものの、未配置の市町村もある。教職員の負担軽減や生徒の安全面等の観点から、県教育委員会の生徒引率に係る方針の見直しや学校体育団体・学校の文化部に関連する団体の引率規定の見直しについて、更に協議を進める必要がある。

取り組むべき方向性等

県教育委員会	<ul style="list-style-type: none">○ 「教職員の多忙化解消」に関する教職員の負担軽減に向けた取組（大会引率や役員業務の縮減等）を、関係団体等と連携して進めること。○ 日常的な指導の実態を踏まえ、県立高校における生徒引率の在り方について検討すること。
学校体育団体 スポーツ競技団体 学校の文化部に 関連する団体	<ul style="list-style-type: none">○ 大会引率の規定の見直しについて、教職員の負担軽減や生徒の安全面等の観点から、関係団体と検討すること。
学 校	<ul style="list-style-type: none">○ 中学校においては、市町村教育委員会と連携し、部活動指導員の一層の活用について検討するとともに、顧問と部活動指導員の連携による指導を進めること。○ 高等学校においては、県教育委員会の生徒引率に係る方針を踏まえ、適切な部活動運営を図ること。



作成日:令和4年1月26日
資料作成者:NPO法人新町スポーツクラブ
理事長 小出 利一

特定非営利活動法人 新町スポーツクラブ& 新町中学校協働活動に向けて

1997年(設立準備)から現在までの歩み
&
近未来 コミュニティスクール化も視野に入れて

今日のメニュー



1.NPO法人新町スポーツクラブとは

2.新町スポーツクラブと新町中学校部活動連携の変遷

3.新町中学校の現状と将来像

4.近未来の新町地域(スポーツクラブ)と新町中学校の協働関係
The OECD Learning Compass 2030を見据えて



特定非営利活動法人 新町スポーツクラブについて

〔2000年11月23日 群馬県初の
総合型地域スポーツクラブとして設立〕

我が愛する町 新 町

中山道、江戸から11番目の宿場町として栄え、明治10年に官営屑糸紡績工場が開業（現在も工場が存在）した。

江戸時代から外からの人達を受け入れる歴史がある地域

鉄道唱歌北陸編 11番にも歌われている町



歌川広重作 新町の浮世絵

新町の温井川付近です。
現在も似たような風景です



- 平成18年1月、高崎市と合併（合併前は多野郡新町）
新町当時、人口密度町の部日本一・下水道連結率99% 日本一
- 面積 3.74km² 人口 約12,000人 高齢化率28%前後 東京から98Kmの距離
- 学 校 小学校2校（児童数566名）、中学校1校（生徒数325名）2021年4月現在
上武大学高崎キャンパス（ビジネス情報学部・看護学部）
- 交通機関 JR高崎線新町駅（東京・新宿へ乗り換えなし）・高速道路のICは新潟方面、
東京方面、長野方面と別々のICを選択できて、いずれも10分程度で利用可能
- 産業 ハラダのラスクの本店、ハーゲンダッツ工場（世界で4か所の内の1か所）、
高梨乳業、クラシエフーズ、テーブルマークの工場、陸上自衛隊駐屯地
- 日本初・群馬県初が多い地域
官営屑糸紡績工場開設、鉄道の駅開業、2車線道路、スリーデーズマーチ発祥、
総合型地域スポーツクラブ設立、なぎなた国体正式種目、ボーイスカウト活動県内
発祥の地など



NPO法人新町スポーツクラブ活動理念

- (1) 青少年の健全育成と子どもの体力向上
- (2) いつまでも元気で活動的な中高齢者育成
- (3) 国際国内交流による地域愛の育成
- (4) 地域で育て地域で役立つ心がある人の育成

上記の活動理念を実現するために

- ① 組織作りよりも人材育成からスタート（平成9年当時は、総合型の組織について理解していなかった）
- ② オリンピック・世界選手権・国体に参加できるスポーツ種目で魅力発信
- ③ 高校がない地域性から中学生・高校生のスポーツ教室スタート（地域課題）
- ④ 地域愛を育成するための国際交流事業開始（沖縄交流は、命について考えてもらう事業）
- ⑤ 組織がしっかりする必要があったのでNPOへ、そして、高齢者事業と子育て支援へ



NPO法人新町スポーツクラブ 独自の人材育成プログラム



全ての世代がボランティアとして活躍できる

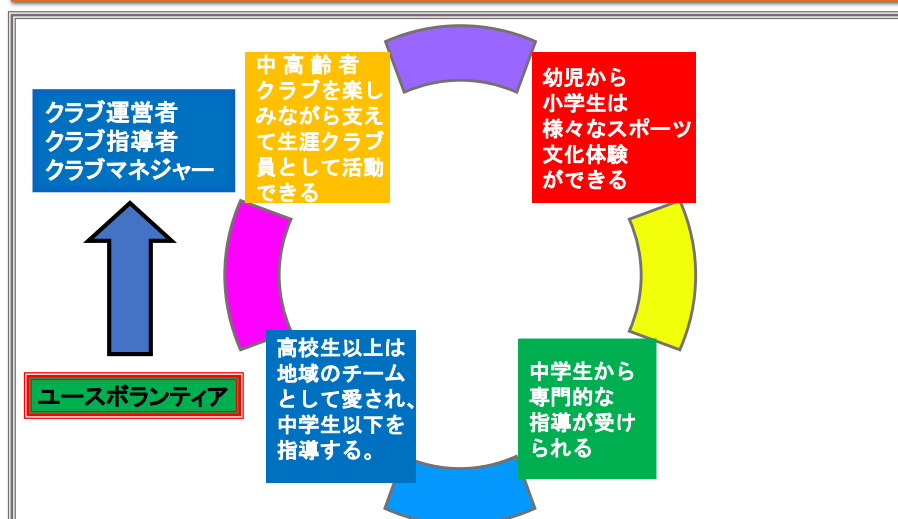
- ★ 幼児を小学生がサポート
- ★ 小学生を中学生がサポート
- ★ 中学生を高校生がサポート
- ★ 高校生を大学生がサポート
- ★ 青少年の活動を大人がサポート

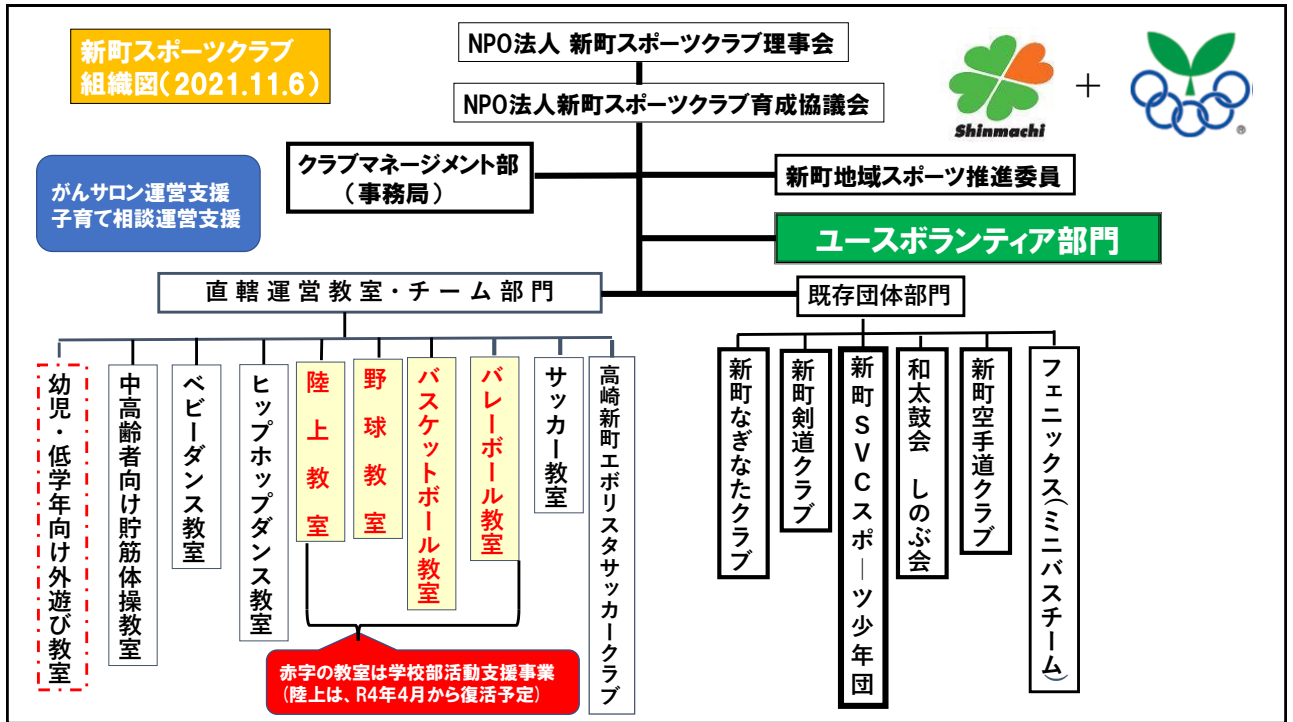
中学生は、沖縄で命の大切さを学ぶ

高校生以上は、ドイツ交流で地元の良さを学ぶ

ベースになっているのは
全て新町SVCスポーツ少年団活動

新町スポーツクラブライフサイクル





**特定非営利活動法人新町スポーツクラブ
 における学校部活動支援活動の歴史**



始まりのきっかけ

- ・小出の平成12年度卒業の長男（バスケ）、平成14年度卒業の長女（バレー）の部活動応援で感じた違和感
 - ◎ 自分が中学生の時と全く違う状況
 - ◎ 負けても悔しくない基礎的なことを学んでいない悲しい現実
- ・子ども達の声と地域課題の解決法を検討
 - ◎ 子ども達の声 → もっと強くなりたい、基礎を知りたい等
 - ◎ 地域課題として、高校がない地域として高校生の活動の場がない

課題解決のため



クラブを設立した2000年11月23日直後から検討開始

財源

- ・ 当時 笹川スポーツ財団のスポーツエイドの補助金を活用できる
- ・ 半年間 50万円の獲得へ

指導者

- ・ 基本は、新町地域で探す
- ・ どうしてもいない場合は、県内で探す

新町の強み

- ・ スポーツ少年団で育成した高校生がたくさん地域にいる
- ・ スポーツ少年団リーダーのお陰で中学校との信頼関係が強い



2001年10月から「中高校生のスポーツ教室」試行開始

財源

- ・ 笹川スポーツ財団からスポーツエイド補助金50万円を獲得

指導者

- ・ 町内へ公募した結果 バスケット以外は、新町内で確保できた
- ・ バスケットだけは、県体育協会（当時）からの伝手で指導者を確保

会場

- ・ 新町第一小と新町中学校の校庭と体育館を土曜日の夕方全面使用

種目

- ・ バレーボール、バスケットボール、サッカー、ソフトボールの4種目でスタート
- ・ 生徒からの要望と指導者が確保できた種目

もの凄い反響でビックリした半年間

- ・ 開始当初、それほど集まらなないと想定して、中学校体育館の半分をバレーとバスケットで使用し、校庭のナイターを活用してサッカーとソフトボールを会場とした。
- ・ 教室開始した時から校長の配慮のお陰様で部活動顧問との連携も円滑にできたこともあって、全ての部活動部員が教室へ参加
- ・ スポーツ少年団の高校生たちも地域でスポーツ活動ができる場ができたことで仲間を呼び込んできた
- ・ そのため、開始1ヶ月でバスケットを新町第一小体育館へ会場変更



半年間でも成果も出た

- 今までどんな練習試合でも勝つことができなかったバレー、バスケ、サッカーで勝つことができた。なによりも、負けると悔しいという姿勢と言動が生徒に現れた
- 部活動の試合に差し入れ付きで地域の指導者が応援に駆けつけてくれることで中学生たち心の「やる気スイッチ」が入った
- 高校生たちが中学生と一緒に活動することで、指導者との間に入って適切なアドバイスをしてくれ、時には受験の相談も受けることもあった。
- トップアスリートから部活顧問が正しい走り方の指導法を学ぶ機会を創出できた。
- 最も大きな成果は、世代間交流の活発化だった。



試行から活動継続へ

- 半年間の活動の成果で参加者から活動の継続を強く要望されて「中高校生のスポーツ教室」を2002年度から定期活動化とした。
- 財源は、各教室参加者から参加費を徴収して各教室独立採算制として無理のない活動とした。
- サッカーとバレーについては、今までにない成績を修めるようになり、福島県Jビレッジで合宿して、現地中学生たちと試合をして交流できるまでになった。



しかし、この状況が長く続かなかった

【要因として】

- ◎ スポーツクラブ関係者が仕事の関係で中学校へ行ってコミュニケーションを取る時間が大幅に減少した
- ◎ 校長先生の異動によって学校経営方針が変化した
 - 部活顧問との連携が難しくなった
 - ソフトボールは、部員減少のため廃部へ
 - サッカーの指導者が仕事の関係で不在となり活動休止



陸上教室の開始と休止



- ・平成18年度 6年生だった児童が高崎市に合併して初めての高崎市小学校対抗駅伝大会において、第一小 優勝 第二小 準優勝となる
- ・その児童が中学校へ入学する際、児童と保護者が陸上部復活を中学校へ要望したが困難となり、新町スポーツクラブへ相談があった。
- ・中学校長と相談した結果、活動は新町スポーツクラブ陸上教室として活動中体連には新町中学校と参加することで平成19年度から活動開始
- ・全中に出場者が出るなどの成果が出たが、指導者の仕事の関係で活動が不安定化して現在は、新町中学校陸上部としての活動のみ



新町スポーツクラブと学校の信頼関係

【施設利用としての信頼関係】

- ◎ 新町中学校校庭のミニゴール1組・体育館内のバレーボールネット支柱2組バレーボール等は倉庫に保管してもらい、学校にも使用してもらえる関係
- ◎ 新町第一小学校の体育館西側に倉庫2棟を置かせていただき、体育館内にも用具、ボールを保管してもらっています。

【学校事業運営補助】

- ◎ 第一小・第二小共に、総合学習の時間で障害者スポーツ体験教室を実施する際、講師の手配、車いすの搬送、授業サポートを行っています。
- ◎ 新町中学校において、人権の関する講演会を開催する際、トップアスリートの手配等の協力を行っている。
- ◎ 現在、小出理事長が新町第一小と新町中学校の学校評議員を任命され、なおかつ、新町第一小学校の特別支援学級体育授業を指導補助として支援している。

学校部活動支援とユースボランティア活動

バレーボール教室 (中学部活動支援部門) 2001年設立



活動日時:小学生
毎週土曜日 17時30分～19時
中学生以上
毎週土曜日 19時～21時
活動場所:高崎市立新町中学校体育館
対象年齢:小学生以上大人まで
指導者:指導者は、日本スポーツ協会公認指導者です。
活動内容
① 初心者でも楽しくバレーができます
② 中学生からバレーを始めた人で上達したい人がたくさん来て楽しんでいます。
③ バレーボールを異年齢で交流しながら活動しています。

バスケットボール中学生以上部門 (中学部活動支援部門) 2001年設立



活動日時:中学生以上
毎週土曜日 18時～20時
活動場所:高崎市立新町第一小学校体育館
対象年齢:中学生以上大人まで
指導者:全て日本スポーツ協会公認指導者です。
活動内容
特に指導していませんが、みんなで楽しく身体を動かしています。
① 初心者でも楽しくバスケットボールができます。
② 中学生から大人までバスケットボールを通じて異年齢交流しています。
③ 部活動だけでは物足りない人、バスケットボールを楽しみたい人が気軽に参加できます。

ユースボランティア活動 スポーツで、子どもと一緒に 高齢者と一緒に、楽しく ボランティア活動しませんか？



活動日時:
① 新町SVCスポーツ少年団等のクラブ内の活動で自分の都合で参加できる時
② 新町スポーツクラブ主催事業時等
活動場所:主に各団体教室の会場
会議などは、自遊空間「みちくさ」等
ユースボランティア対象年齢
中学生から25歳程度まで
活動内容
① スポーツクラブイベントの企画運営
② 各教室団体内におけるスポーツ指導補助
③ ボランティアに必要な知識習得のための研修会参加等

新たにスタートした野球教室



「部活動支援事業」
2021年11月6日
鳥川グラウンドからプレーボール
『野球教室』
主催：NPO法人新町スポーツクラブ

- 開催場所：新町中学校校庭
鳥川グラウンド(11月6日は鳥川グラウンド)
- 開催曜日・時間：毎週土曜日
14時～17時 (11月6日は鳥川グラウンド)
18時～20時
- 指導者：上原裕道・小林大介・江原祐太(敬称略)
- 対象者：中学生～小学4年生まで
- 用具などについて
野球用具等は各自用意ください
スポーツができる服装で来てください
- 年会費・月会費・保険料
(1) クラブの年会費 個人会員2千円・家族会員3千円
すでに家計のどこかが個人会員の場合は、千円追加のみ
(2) 月会費千円(クラブ審判員の人件費・施設当帰入費用等)
(3) スポーツ安全保険料 小学生迄 800円



【問合せ先】
NPO法人新町スポーツクラブ
E-mail: shimmachi.sc@gmail.com
TEL: 090-3912-0043 小出利一



指導者は、全員が教員
新町スポーツクラブとしては、初めて
組織体制の教室
今後は、中3で部活が終わった生徒に
硬式野球の指導も視野に入れてます。

現在の新町スポーツクラブと新町中学校の連携について



部活動支援

- ・ 毎週土曜日 バレー・バスケ・野球支援
- ・ 令和4年4月から水泳・陸上も支援予定

体育授業連携

- ・ 令和3年度3学期2月・3月 中1・中2の体育
ダンス授業の指導⇒生徒主導の発表会へ

ゆるスポ連携

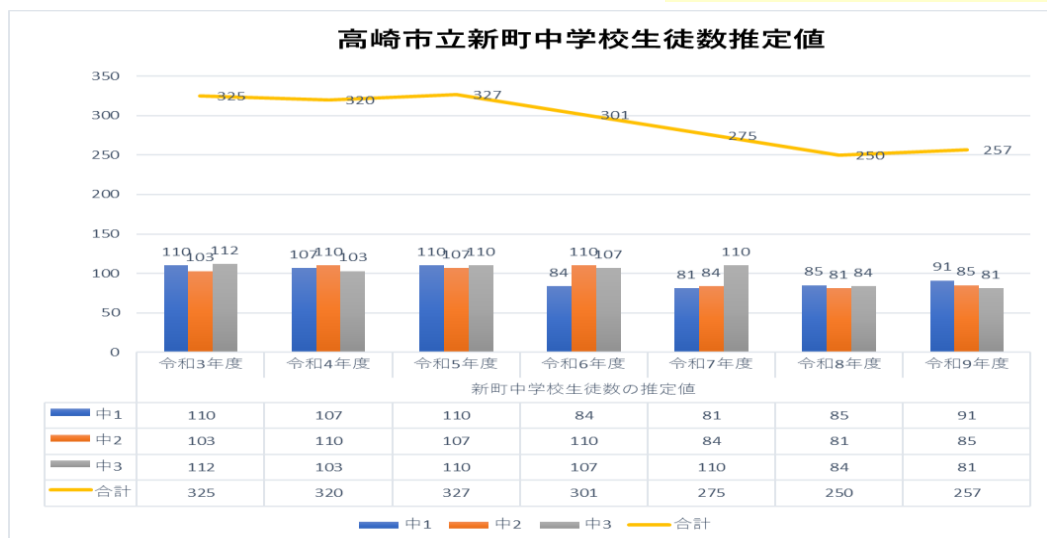
- ・ 令和4年度ゆる部活にポッチャ・モルック等
を取り入れて指導を予定



高崎市市立新町中学校 生徒数推計値と現状の部活動

令和3年度と令和9年度生徒数推計を比較すると68名減少となる。
現在の部活動を維持することは困難な状況下になる可能性が高い

推定値は令和3年度の児童・生徒数から算出



令和5年度をピークにして生徒は微減する傾向

現在の新町中学校の部活動 (R3.11現在)

運動部 (赤字すでに連携、緑字はR4.4～)

- 野球部
- サッカー部
- バasketボール部 (男・女)
- 卓球部 (男・女)
- ソフトテニス部 (男・女)
- 陸上部 (男・女)
- バレーボール部 (女子)
- 剣道部 (男・女)
- 柔道部

文化部

- 吹奏楽部
- 美術部

実質、部活動に参加していない、もしくはできていない生徒は、「帰宅部」なのか？また、そのような生徒がどの程度存在するのか？を把握する必要がある。

今後の生徒数で、部活動を活発に行うために必要な改革とは？



近未来の新町における 地域部活動の仕組み

学校と地域の協働となる

コミュニティースクール化を視野に入れて

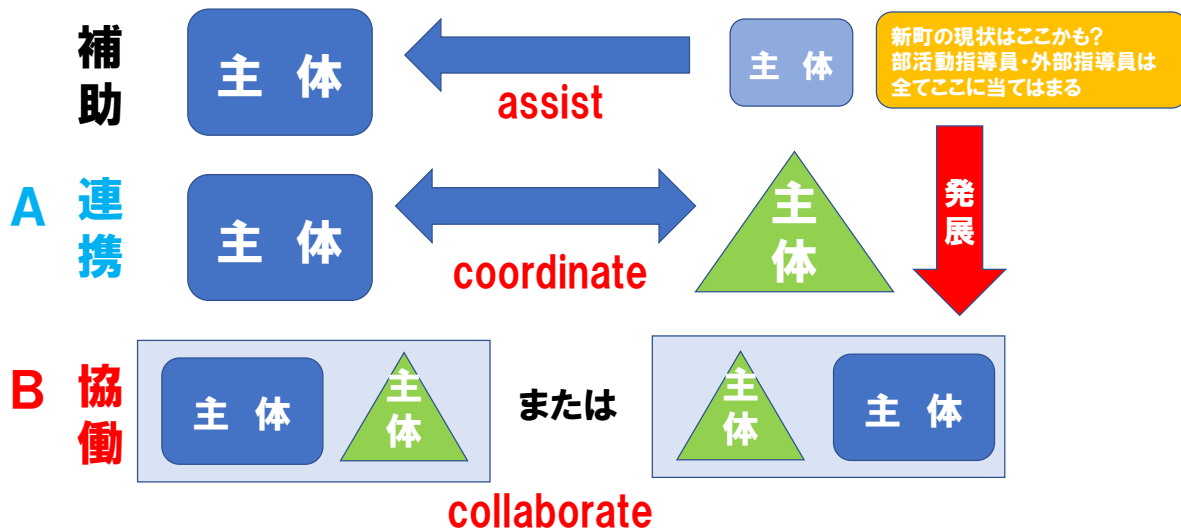
NPO法人新町スポーツクラブ主催 オンライン研修会を実施

主題: 主役の生徒を中心に考える部活動改革について



第1回オンライン研修会開催要綱	第2回NPO法人新町スポーツクラブ オンライン研修会開催要綱	第3回オンライン研修会開催要綱
<p>1 日: 要綱</p> <p>□ 内容: 導入される内容・認定制度と部活動の地域移行について、各地内連携の活動体制を学ぶ機会を設けることを目的としている。</p> <p>2 主 催: NPO法人新町スポーツクラブ</p> <p>3 会 場: オンライン会議のZOOMを会場</p> <p>4 日 時: 2021年2月6日(日)19時~20時30分</p> <p>5 テーマ: 総合型地域スポーツクラブの役割・認定制度と部活動の地域移行の現状</p> <p>6 講 師: ① 川崎スポーツクラブ代表理事 藤本 浩二氏 ② 日本体育大学 藤原 隆雄氏 ③ 総合型地域スポーツクラブ 三井物産 藤原 隆雄氏 ④ 東京学芸大学 藤原 隆雄氏 ⑤ 北海道教育庁 NPO法人新町スポーツクラブ推進事業部長 藤原 隆雄氏 ⑥ 認定制度とNPO法人新町スポーツクラブの連携事業部長 藤原 隆雄氏</p> <p>7 当日の予定スケジュール □ 19時00分、オンライン会議の開始と挨拶、自由からそれぞれ20分程度挨拶のレクチャーを受けて、レクチャー終了後自由に質疑応答をします。</p> <p>8 参加対象 □ 全国の総合型地域スポーツクラブ関係者とテーマに関係がある方 □ 最大参加人数は90名までZoomの定員の範囲</p> <p>9 申込み方法と参加方法 □ 2月4日(木)までにこのshinmachi@shinmachi.comへzoomで使用するパソコンから氏名・所属・役職をメールにて送信してください。 □ 申し込みをされた方へ、お返しの2月6日(日)にアクセスするURL、等をお申し込みいただいたメールアドレスへ返信いたします。</p>	<p>1 日: 要綱</p> <p>□ 内容: 部活動の地域移行について、主役となる中学生・高校生の意見を聴く中学校訪問観察者である入学生・高校生が意見交換と共に、ドットコムヘルプデスクやクラウドの連携交流を体験しそこから感じる日本のスポーツについて考えて頂くことを目的とする。</p> <p>2 主 催: NPO法人新町スポーツクラブ</p> <p>3 会 場: オンライン会議のZOOMを会場</p> <p>4 日 時: 2021年3月9日(日)19時~20時30分</p> <p>5 テーマ: 部活動の地域移行に対する青少年からの意見</p> <p>6 意見を述べられる □ NPO法人新町スポーツクラブ ユースコンファレンス □ 武井 文雄、若 以中 中学で数上をスタートして大学まで本校に部活動を行った □ 高橋 真由美さん(中学)で数上、高校は専攻部で活動 □ 高橋 真由美さん(高校)で数上、高校は専攻部で活動 □ 小川 清志さん(高校)で数上、高校は専攻部で活動 □ 藤田 美くさん(高校)で数上と女子サッカーで活動 □ 小川 清志 高中学で数上、高校は専攻部で活動</p> <p>7 当日の予定スケジュール □ 19時00分、オンライン会議の開始と挨拶、担当講師日について意見を述べます。全体の意見交換を15分程度行います。</p> <p>8 参加対象 □ 全国の総合型地域スポーツクラブ関係者とテーマに関係がある方 □ 最大参加人数は90名までZoomの定員の範囲</p> <p>9 申込み方法と参加方法 □ 3月5日(日)までにこのshinmachi@shinmachi.comへzoomで使用するパソコンから氏名・所属・役職をメールにて送信してください。 □ 申し込みをされた方へ、お返しの3月9日(日)にアクセスするURL、等をお申し込みいただいたメールアドレスへ返信いたします。</p>	<p>1 日: 要綱</p> <p>□ 内容: 部活動の地域移行について、2021年3月9日(日)大阪教育大学附属高等学校に訪問観察者である入学生・高校生が意見交換と共に、ドットコムヘルプデスクやクラウドの連携交流を体験しそこから感じる日本のスポーツについて考えて頂くことを目的とする。</p> <p>2 主 催: NPO法人新町スポーツクラブ</p> <p>3 会 場: オンライン会議のZOOMを会場</p> <p>4 日 時: 2021年5月11日(日)16時~17時30分</p> <p>5 テーマ: 地域活動の今後の在り方(スクール・コミュニティクラブ、ひらの倶楽部)とは</p> <p>6 講 師: ① 大阪教育大学附属高等学校 運動部部長 藤原 隆雄氏 ② スクール・コミュニティクラブ、ひらの倶楽部 三 会長 松田 雅彦氏</p> <p>7 当日の予定スケジュール □ 16時00分、オンライン会議の開始と挨拶、担当講師日について意見を述べます。全体の意見交換を15分程度行います。</p> <p>8 参加対象 □ 全国の総合型地域スポーツクラブ関係者とテーマに関係がある方 □ 最大参加人数は90名までZoomの定員の範囲</p> <p>9 申込み方法と参加方法 □ 5月6日(木)までにこのshinmachi@shinmachi.comへzoomで使用するパソコンから氏名・所属・役職をメールにて送信してください。 □ 申し込みをされた方へ、お返しの5月11日(日)にアクセスするURL、等をお申し込みいただいたメールアドレスへ返信いたします。</p>

補助・連携・協働の関係性



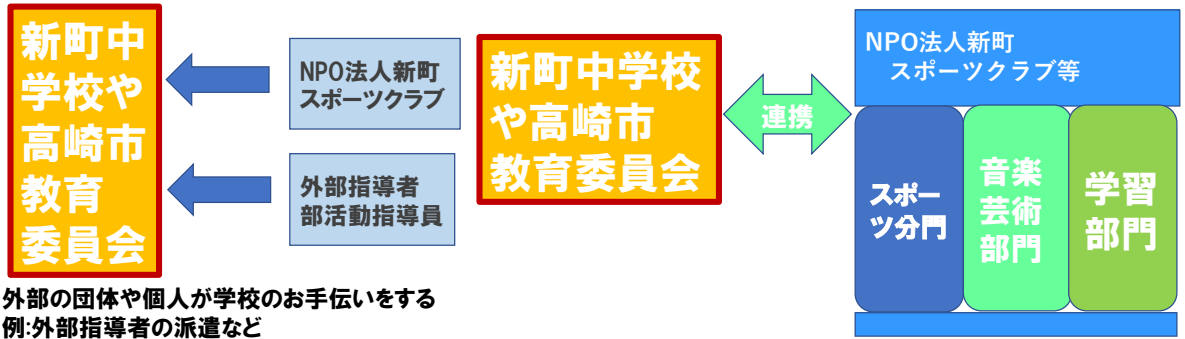
東京学芸大学副学長松田恵示氏講演 (R3.1.09本校にて実施) 資料に松田雅彦が加筆し小出も加筆

地域部活動における連携・協働のスタイル①

現状；補助型：assist
外部団体が学校のお手伝いをする

A:連携型：coordinate

同じ方向をむいている人たちが力を合わせてものごとを行う



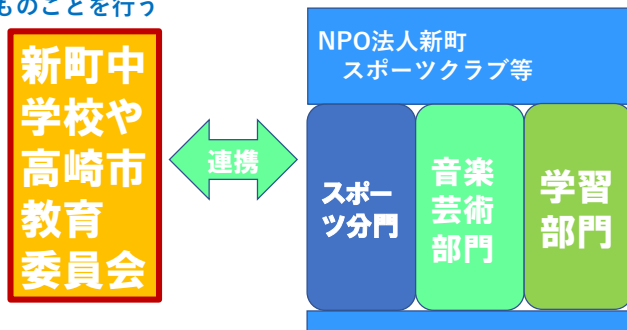
地域部活動における連携・協働のスタイル②

A:連携型：coordinate

同じ方向をむいている人たちが力を合わせてものごとを行う

B:協働型：collaborate

お互いが目的を共有して当事者意識を持ち、よい結果を生み出すために協力して働くこと



例：互いに連絡を取り合い、協力して地域部活動を実施する
(連携のとりまとめはどちらかの主体になる可能性が大)



会議体だけだと機能しない
(事業体がないと学校がすべてを担う可能性がある)

地域で新町中学校部活動を 支える仕組みへ



【活動理念の共有】

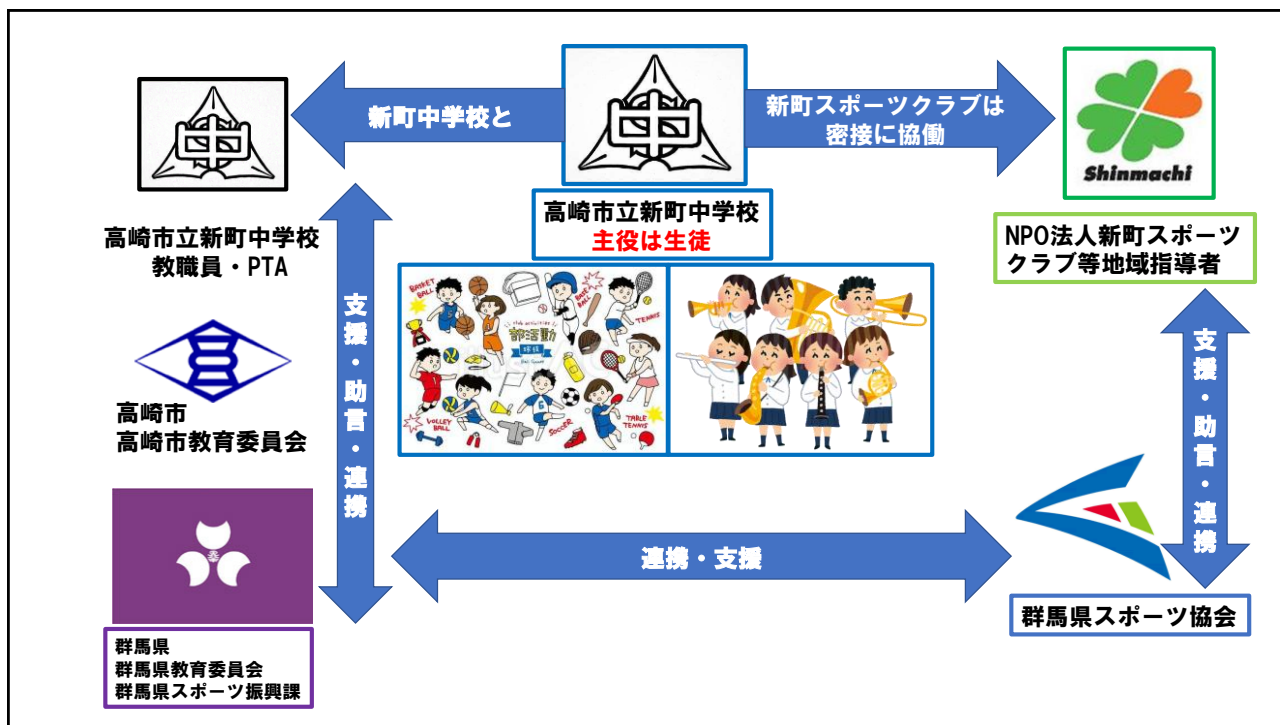
- ・生徒が中心となる活動(学校教育の一環であり勝利至上主義にならない)
- ・生徒が自主的に楽しく取り組めて将来に役立つ活動となるように支援する

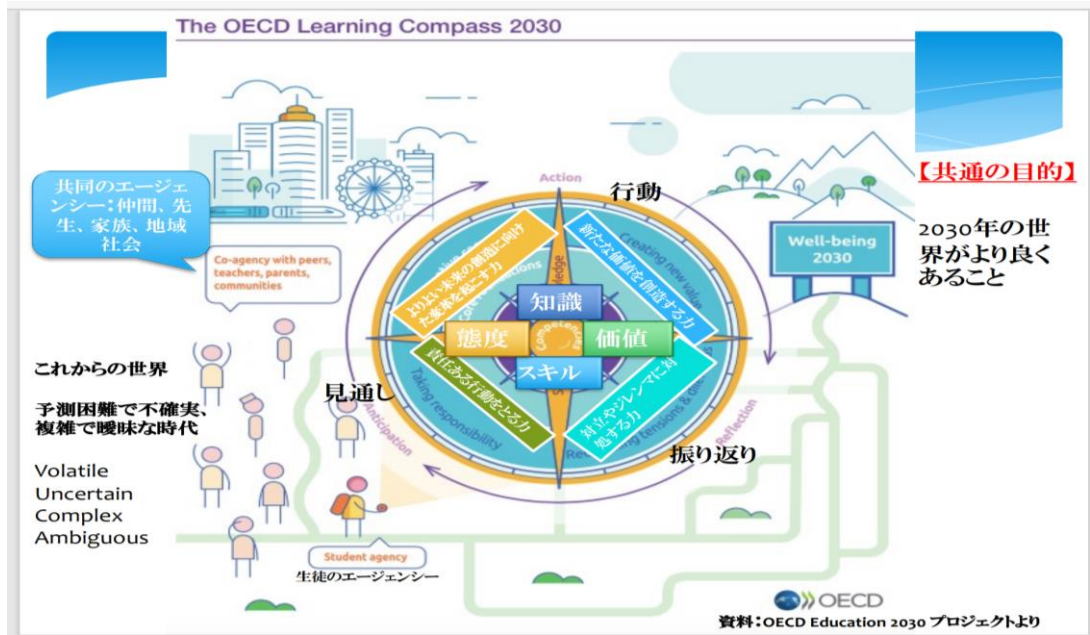
【理念を共有してもらいたい組織】

- ・新町中学校教職員、新町中学校PTA、生徒
- ・NPO法人新町スポーツクラブ等関係する地域指導者
- ・県・高崎市教育委員会
- ・県スポーツ振興課、県スポーツ協会、高崎市スポーツ協会

【地域部活動受け皿組織】

- ・NPO法人新町スポーツクラブを発展的解消して一般社団法人学校組織と一体になって協働活動ができる組織へ





Well-Being2030の実現 エージェンシーの育成



ミッション: 2030年にみんながよりよく生きていける世界にする!

- ⇒ **何が課題か、それが問題**
 - **SDGs (17の目標と169のターゲット)**
- ⇒ **エージェンシーを育むことが必要**
 - **学校も地域も共通の課題**

*** NPO法人新町スポーツクラブと新町中学校の協働により、Well-Being2030の実現に向かう!!**

- 学校の資源×地域の資源 ⇒ 新しい価値の創造**
 - **自ら課題を発見し、困難を乗り越えて解決していく**
(エージェンシーを発揮する)場の創造

学習社会の創造へ
学びたい人が学びたいときに学べる社会

まとめ

財源は必要です。そして大切なことは人材育成です。
特に、学校と地域を繋ぐコーディネーターの育成が大切

新町20年間の活動からの考察

【持続可能な地域部活動に必要なこと】

- ◎ 地域スポーツクラブが地域から信頼されていること
- ◎ 地域内で安定的に指導者がいること
日本人全体の働き方改革が必要
- ◎ 地域スポーツクラブと学校の間にはコーディネーターが必要
校長の考え方に活動が不安定化したように、地域スポーツクラブと学校との連携に必要な人材（育成）が必要
- ◎ 生徒の保護者との信頼関係構築に学校と連携する
- ◎ 市町村行政の財政・人材確保の支援が必要



令和3年度
群馬県地域運動部活動推進事業
実施報告書

令和4年2月

群馬県教育委員会健康体育課

群馬県前橋市大手町1-1-1